

| 令和5年第2回江北町議会（定例会）会議録 | | | | | | |
|--|-------------|--|-----|---------------------|-------------|---------|
| 招 集 年 月 日 | 令和5年3月3日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 江 北 町 議 場 | | | | | |
| 開 散 会 日 時 及 び 宣 言 | 開 議 散 会 | 令 和 4 年 3 月 6 日 午 前 9 時 00 分 令 和 4 年 3 月 6 日 午 後 4 時 11 分 | | | 議 長 西 原 好 文 | |
| 応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 | 議 席 番 号 | 氏 名 | 出 欠 | 議 席 番 号 | 氏 名 | 出 欠 |
| 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張 | 1 | 石 津 圭 太 | ○ | 6 | 三 苫 紀 美 子 | ○ |
| | 2 | 江 頭 義 彦 | ○ | 7 | 池 田 和 幸 | ○ |
| | 3 | 金 丸 祐 樹 | ○ | 8 | 吉 岡 隆 幸 | ○ |
| | 4 | 井 上 敏 文 | ○ | 9 | 渕 上 正 昭 | ○ |
| | 5 | 坂 井 正 隆 | ○ | 10 | 西 原 好 文 | ○ |
| 会議録署名議員 | 8 番 | 吉 岡 隆 幸 | 9 番 | 渕 上 正 昭 | 1 番 | 石 津 圭 太 |
| 地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名 | 町 長 | 山 田 恭 輔 | ○ | 地 域 振 興 課 長 | 武 富 元 | ○ |
| | 副 町 長 | 山 中 秀 夫 | ○ | 基 盤 整 備 課 長 | 大 島 浩 二 | ○ |
| | 教 育 長 | 吉 田 功 | ○ | 会 計 室 長 | 山 崎 久 年 | ○ |
| | 総 務 政 策 課 長 | 山 中 博 代 | ○ | こ ども 教 育 課 長 | 坂 元 弘 睦 | ○ |
| | 町 民 生 活 課 長 | 吉 原 和 彦 | ○ | 幼 児 教 育 セ ン タ ー 所 長 | 西 村 真 由 美 | ○ |
| | 健 康 福 祉 課 長 | 一 ノ 瀬 和 義 | ○ | 学 校 づ くり 推 進 室 長 | 本 村 健 一 郎 | ○ |
| 職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名 | 議 会 事 務 局 長 | 武 富 和 隆 | | | | |
| | 書 記 | 百 武 久 美 子 | | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 に 付 した 事 件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | |

議 事 日 程 表

▽令和5年3月6日

日程第1 一般質問

一 般 質 問 （ 令 和 5 年 3 月 定 例 会 ）

| 氏 名 | 件 名 （ 要 旨 ） |
|---------|---|
| 江 頭 義 彦 | 1. 義務教育学校化について 2. 困ったときの相談業務について |
| 井 上 敏 文 | 1. 県立大学校誘致の今後の取り組みは 2. 義務教育学校化による小中学校一体型の構想について |
| 坂 井 正 隆 | 1. 県立大学誘致に向けた取り組みについて |
| 三 苦 紀美子 | 1. 今期最後の議会にのぞんで |
| 池 田 和 幸 | 1. 水田管理、農家負担軽減へ 2. 仮ナンバーの申請手続きについて 3. 質問による回答、その後どうなったか |
| 澁 上 正 昭 | 1. 子ども食堂への支援について 2. 佐賀県立大学の誘致について |

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和5年第2回江北町議会定例会会期4日目は成立しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問となっております。

日程第1 一般質問

○西原好文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、配付しております質問表の順序に従い、発言

を許可いたします。

2番江頭義彦君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○江頭義彦議員

おはようございます。江頭でございます。本日は、本町が進めてほぼ確定しております義務教育学校化についてと、2問目は、町内の方とお会いしたときに困り事を相談されることが多々あります。そのときに私自身が即答できるものもありますし、町のほうに問い合わせてくださいという答えで終わる場合もございます。そういう方に対しての今後の相談の在り方ということで、2問目は相談業務について御質問させていただきます。

では、1問目のほうです。

現在、教育委員会では、将来の教育環境向上のために、義務教育学校化に向けて校舎の一体化を目指し、整備が進められております。

(パワーポイントを使用) モニターのほうにも掲示しておりますように、令和5年現在から5年後の令和10年4月に開校予定のこの学校でございます。私がはっきり聞いたわけではございませんので、違っている部分もあるかと思いますが、工事が始まりますと、やはり開校に合わせて令和9年までに建設が完了し、令和10年は開校と、そういう手順になっていくのかなと思います。ちょっと図だけで示しました。

工事が始まりますと、工事期間の子供たちの生活は日常とは違った、今までとは違った面が発生しますので、そういったところも注意しておく必要があるかと思えます。中には中学1年で入学して3年で卒業するまで終始、工事期間中に入学し、工事期間中に卒業していくという子供たちもタイミング的にはいるかと思えます。そういったときに十分子供たちにも保障をしてやるということで、その辺りを今日は質問させていただきます。

1問目でございますが、義務教育のあり方検討会ということで町が開催をされております。その開催について、多分お仕事を持たれた方とかはなかなか——今、子供さんを持ってある保護者の方も、関心はあっても参加できなかったというような方もいらっしゃるかと思えますので、今までにそのような説明会を町民に対してどの程度実施されて、参加がどのくらいあったのかというのをまずお願いしたいと思えます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂元こども教育課長。

○こども教育課長(坂元弘睦)

皆さんおはようございます。それでは、江頭議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、教育委員会では昨年10月から、これからの義務教育の在り方について、義務教育のあり方検討会において10回協議を重ねてきております。3月2日に議員の皆様にも御説明をさせていただきましたように、施設一体型の義務教育学校を目指していくということで最終報告をさせていただいております。

12月に中間報告を行いましたけど、12月の中間報告では、町民向けの報告会を2回実施しております。1回目については33名、2回目については12名、計45名でございます。出席していただいた方には、保護者の方、それから学校関係者、OB、OG、それと保育園の関係者などが出席をいただいております。これ以外にも、幼児教育センターのほうで年長児の保護者さんを対象に3回目の実施をしております。これが35名出席をいただいております。

教育委員会としましては、まだまだ報告、町民さんへの周知が足りないというふうに思っておりますので、今後も区の集まりであるとか子供会等に出向いて周知をしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

御説明ありがとうございます。今、説明会の参加者を聞きまして、やはりまだまだ少ないのかなということで、今、御説明ありましたように、今後、学校行事等があるときとか、いろんな機会に御説明をされるというようなお話でございますので、ぜひたくさんの方々——興味はあられると思います。たくさんの方々が一緒になって、ただ箱物の学校を造ることだけじゃなくて、江北町の象徴といいますか、これから育っていく子供たちの未来を形成するわけですので、町民皆さんの監視の下で進めていただきたいというふうに願っております。

モニターのほうにも出しておりますけれども、学校施設については、完成、開校して終わりじゃなくて、今現在の学校も30余年、40年と年を重ねております。新しくできる義務教育学校も、30年、40年、どうかすると50年間ぐらい、今後、子供たちを育てていく学舎となりますので、いろんな知恵を出していただいて、よりよい形で進めていってほしいと思います。

では、2問目に行きます。

今後の建設予定についてということで、まだ決まっていない部分もあるかと思いますが、工期並びに建設予定地、小学校と中学校を一緒にするわけですから予定地はどこになっていくのか、その間、児童・生徒の授業はどういうふうに行っていくのか、最後に、一番気になるところですが、事故といいますか、安全面での配慮等はどのようにされるのかというのをお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

それでは、江頭議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、工期についてでございますが、先ほど江頭議員のパワーポイントの分で令和6年から工事開始というふうに書いてございましたけど、教育委員会としては令和5年から令和9年度までに、まず基本設計の準備をしたいというふうに考えております。それで、基本設計の後に実施設計、その後に工事というふうなスケジュールで考えております。

それから、建設予定地でございますが、あり方検討会の中で、まず、工期であるとか、あとは事業費、あと安全対策の面から考えた場合に、中学校の敷地内が一番最適であろうということで、教育委員会としては、建設予定地については中学校の敷地内というふうに考えております。どういう建て方をするのかというのは、今後協議をしていきたいというふうに思っているところです。

それと、安全対策についてですけど、今回の義務教育学校づくりでは、仮校舎という考え方はしていないということで、今の小学校、中学校で授業を受けていただく間に新しい校舎を建てて、建った後に引っ越しというようなことで考えたいと。この安全対策についても十分協議をしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

どうもありがとうございます。町民の方々も今の課長様の説明で十分理解されたのではないかなというふうに思います。

（パワーポイントを使用）今、モニターに出しておりますけれども、建設中の課題等につ

いては十分注意を払っていただくということで、今回の質問にはそこまでお尋ねするという
ことはありませんけれども、そういう課題等も今後少しずつ工事の進捗状況によって出てく
るかと思われましたので、モニターで示しております。

それとはまた別にもう一つ、本校が目指す義務教育としては、考えてみますと、学力向上
や全国的にも問題になっています中一ギャップのこととか、本町もかなりの数が増加してい
るかと思われませんが、特別支援教育とか不登校とかICT教育などが、今、課題として全国
的にも出されておりますので、こういったところに気をつけていただいて、解消していつて
いただきたいというふうに願っております。

それでは、最後になりますけれども、今現在、小学校、中学校があるわけですが、子供た
ちの数、児童数、生徒数、そして、現状としてはクラス数並びに先生方の職員数、職員数
の中には教職員と町でお願いしてある町職員の方とがいらっしゃるかと思しますので、現在の
職員の数、その後、義務教育学校になった場合は今現在の2校から1校になるわけですから、
職員数も多少変化があるかと思しますので、まず、今現在のほうで教えていただければと思
います。お願いします。

○西原好文議長

江頭議員ちょっといいですか。3問目、4問目は関連でよろしいですか。

○江頭義彦議員

はい。

○西原好文議長

答弁お願いいたします。坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

それでは、御質問にお答えしたいと思います。

現在の児童数からいきたいと思います。小学校のほうで573名、中学校が255名になります。

それから、クラス数でございます。小学校が18クラス、それから中学校が8クラス。それ
と、特別支援教室でございます。小学校が7クラス、中学校が5クラスであります。

次に、教職員数でございます。小学校が43人、中学校が27人、町の職員、支援員さん等が、
小学校が11人、中学校が7人でございます。それと、義務教育学校になった場合の教職員数
がどうなるかということでございますが、基本的には小学校、中学校の教職員を合計した数
というふうになります。ただし、この中には制度上のいわゆる加配は含まれておりません。

それと、支援員等の町の職員でございますが、これについては今までどおりというふうに教育委員会のほうでは考えております。

以上であります。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

どうもありがとうございました。私も正確に調べて書けばよかったのですが、生徒数とか、今、出入りさせていただいている数で、ちょっとクラス数が間違っているところがありましたけれども、現在の状況と義務教育学校、1校にまとめられたときの比較をしてみました。若干数字が違っているところもあるかと思いますが、基本的には2校が1校になりますので、管理職の校長先生1、副校長先生、教頭先生は変わらず、あと、養護の先生は1校になりますから1人と。それから、司書補、この赤で書いたのが町の職員の方になりますけど、司書補、用務員さん、事務補助、支援員さん、その辺の数が——私がここで一番お願いをしたいのは、建設がやはり3年、4年かかります。建設の途中、それから新しく建設が完了してからの数年間、つまり小学生は6学年で今まで生活していたのが、中1、中2、中3までの9学年になります。中学生は3学年で生活していたのが、年も10歳近く離れた小1、小2と中学生も接していくことになるわけです。

ですから、校舎ができたからといって、みんな9学年入ったときに、果たして一般の2校が1校になったという形で、それで済ませると言ったらいけませんけど、少し手厚く、義務教育学校に新しくなるわけですから、なったときの、例えば、数年間は軌道に乗るまでとか、子供たちがある程度生活に慣れるまでとか、そういった時期の対応が、県の職員は県のほうで規定がありますので、町で、江北町で補充できる、そこにちょっと下のほうに赤で書いてありますけれども、そういった方の手厚い、子供たちのいろんな諸問題もありますので、十分その辺りを——来年ということではありません。ありませんけれども、一応理解をさせていただいて、一緒になってきたときは万全の体制で臨めるように、今回この表などを使って説明をしたところでございます。

実際、義務教育学校になったときの町で補充できる他の職員等も、その状況に合わせていただくことは私の希望なんですけれども、そういうのは可能でしょうか。そちらのほうの考えですね。まだできていないなら、できていないでもいいんですけど、そういうことを

願っておりますので、お願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

それでは、御質問にお答えしたいと思います。

まず、教職員の数については、先ほど答弁いたしましたように小学校、中学校を足した合計の数になります。

町の支援員等については、現在も児童・生徒数に応じて、ソーシャルワーカーですとか配置をしておりますので、それについても、今のところ教育委員会としては現在の数を基本に今後協議を進めていきたいというふうに思っております。

養護教諭についても、今まで県内にも4つ義務教育学校がございますが、統合されて1人になったというケースはないというふうに聞いておりますので、江北町の場合も、養護教諭についても2人ということで基本的には考えているところでございます。

以上であります。

○西原好文議長

吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

おはようございます。江頭議員の御質問にお答えします。

今日こういう形で江北町における義務教育学校化の一般質問を行っていただくことによって、先ほど中間報告の説明会の参加者等についても御質問いただきました。まだまだ私ども町民の方々への周知等についても課題があるなというのは認識をしております。

3月2日にお示しをいたしました最終報告、骨子を御覧いただいたと思いますけれども、江北小学校、江北中学校の現在の子供たち、9年間を見通した義務教育学校化ということを進めていきます。議員が御心配されるようないろんな課題もあろうかと思っておりますので、これから具体的にどういった課題があるのかというのは、これまでの義務教育のあり方検討会のメンバーとはまた違う形で、方針のいろんな洗い出しをしながら、施設もまたどういうふうな施設が必要なのかというのをできるだけ早く決めていきたいというふうに考えております。

まだ決定ではありません。あくまで教育委員会の段階で町のほうにお示しをしたという段階ですので、まだまだ課題はたくさんあると思っておりますが、少なくとも、国のほうで義務教育

学校化を進められているのに、その意図は何だろうかというところで、資料等を見ますと、決して合理化というような形には進まないようお願いしたいということで、本町の場合は800名を超えるような数の児童・生徒数になりますので、本当に必要な課題を解決するために、9年間の義務教育を見据えられた学校づくりというのを進めていきたいと思っておりますので、いろんな知恵をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。本当に江北町ならではの義務教育学校をつくっていくということで、私自身もしっかり努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

おはようございます。義務教育学校の御質問でありますから、私が答弁はしないでいいかなというふうに思っておりましたし、しなくてよかったように思いますが、きっかけをつくった者として少しお話だけさせてもらいたいと思っております。

江北町内でも、いわゆる小中一貫教育というものについては多分20年以上前から、起きては消え、起きては消えていた一つの課題だったのではないかなと思います。ただ、当時は、御存じのとおり江北町は小学校、中学校、今は1町1校なものですから、近くにあっけ、わざわざそがん小中一貫てんせじというようなことで多分時間が経過していたというふうに思います。

私は町長に就任させていただいて、2年目か3年目やったですかね、今回のこの一連のきっかけはトイレなんですよね。どこかの保育園の卒園式に行ったときに、みんなこれから小学校に上がりますから、ぜひおうちの方は春休みのうちに和式便所の使い方を練習してから入学式に行ってくださいということを聞かれたときに、何かちょっと違うんじゃないかというようなことを思ったのが一つのきっかけでした。

今は、それこそ全国的にも学校のトイレ問題というのは、本当に子供たちの健康や成長に関わる大きな問題ということを最近やっと言われるようになりましたけれども、翻ってみるに、特に小学校は和式トイレが大変多くて、しかも老朽化が激しく、また悪臭がするということがありました。今はほとんどの家で洋式化されているのに、和式の練習をしようにも、する場所もない。だから、やはりそこを何とかせんといかんという思いがあって、しばらく

トイレ問題の取組をしていたというか、してもらっていましたが、なかなかこれも抜本的な解決に至らず、小学校の外にみんなのトイレを造っていただいたりもしたところがあります。ただ、これすら抜本的な解決に至らない中で、やはり老朽化というのは進んできております。であれば、言ってみれば後ろから老朽化というものに追われながら、それをきっかけに、じゃ、学校の施設そのものがどうなのかということがもともとのきっかけでありました。

ただ一方で、いろんな社会が多様化する中で、果たして子供たちに対する教育といえますでしょうか、それについても今いろんな課題が出ております。それであるならば、そうしたこれからの将来を担う子供たちを第一に考えた義務教育の在り方を検討するということも含めてやらないと、ハードだけの話じゃないんじゃないかということなんです。それでもなかなか遅々として進まなかったものですから、しばらくは、少し越権行為だったかもしれませんが、町長預かりといいたいでしょうか、町長直轄ということで、私自身も方々いろんなところに視察にも行かせてもらいました。いろんな検討も、庁内で若手を含めてワーキングチームをつくって、ここはやはりきちんと義務教育の在り方を検討する必要があると。ともすると、やっぱりハードが先に話になってしまうものですから、そうではなくて、どういう教育をするかということの中でハードも考えたほうが良いということの一つ提案しました。これもまた私がいろいろ入り込んでくると、何か意図を持ってやっているんじゃないかみたいなことを言われる。前、御紹介した福岡県香春町も、7校を統合したときの決め手は、当時の教育長の、子供たちの社会性を育むためには、統合して一定の規模がないといけないという一言だったということを知って、なるほどなと思って、これはやはり教育的な見地からしっかり検討してもらいたいということで、預かっていた課題については教育委員会にまたお返しし、これまであり方検討委員会ということでずっと進めてきていただいたところがあります。

先日、私も最終報告をいただいたんですけども、ポイントは3つだろうと思います。1つは、施設一体型の義務教育学校とすると。そしてもう一つは、中学校の敷地内にその校舎は建てると。もう一つは、開校時期は令和10年4月を目指す。この3つがポイントなんだろうというふうに思います。先ほどから小中一貫については、ほかの町の事例もありますけど、私は正直、最初は少し消極的に思っておりました。というのは、拝見してみますと、やはり子供の数が減る中で、校舎を含めて合理化といいたいでしょうか、そういう印象を小中一貫

教育というのに私が非常に感じていたものですから、さっき教育長が言われたように、おかげさまで江北町は子供の数は変わっておりません。そういう中で、もし合理化のための小中一貫教育ということであれば、それは取り組む必要がないと思っていたんですけど、今回いろいろ教育委員会と一緒に学ばせていただく中で、そうではなくて、いわゆる義務教育学校と。その6・3を取っ払って9年間、全体で教育を施すという新たな制度ができたということを知ったものですから。先ほど御紹介いただいたような中一ギャップというのは、小中が別々にある前提なんですよ。ですから、そうではなくて、この義務教育学校というのが、言ってみれば新しい時代の江北町にふさわしい在り方なんだなということを報告を受けて感じたところであります。

先ほどありましたけれども、ぜひ誤解なきようお願いしたいのは、小学校と中学校を一緒にするというんじゃなくて、ハードが前提じゃなくて、やはりこれからの子供たちのために9年間を通した教育をするんだというソフトが先に理念としてあるということをお願いしたいと思います。そのために必要な施設を建てるんだということではないと、先ほど御質問いただいたように、小学校と中学校が一緒になって、子供たちにとってそれがマイナスにならないように、もちろんマイナスにならないようにしていただくんだと思います。そうではなくて、もっとふさわしい教育をするために義務教育学校にするということなので、小学校と中学校を一緒にするというのではないというふうに認識をしておりますし、ぜひそこは共有させていただきたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

どうもありがとうございました。町長様からも御説明いただきましたように、心強い言葉をいただきまして、今回、私も流れを見て、今現在は建設前ですね。そして、今度は工事に入っていきます。工事中の子供たちの生活、それから、できたときの、小中が一遍になったときの子供たちの様子なども想像しながら、伴走型でずっと今後見ていってほしいという願い、校舎が中心じゃなくて中に入っている子供たち、日一日変化があるわけですので、そういう子供を中心に据えていただいて取り組んでいただくことをお願いいたします。

それから、2問目のほうよろしいですか。

○西原好文議長

はい。次、行ってください。

○江頭義彦議員

2問目のほうでは、最初に申し上げましたように、私のほうで日課にしているんですけど、見回り活動をやっています。ちょうど子供たちが帰る時刻に合わせてといたしますか、その時間、薄暗くなるまで、一番事故が発生しやすいその時間帯を利用して見回り活動をしているんですが、時々大人の方からも呼び止められて質問を受けることがあります。そのときに、私自身が回答できなくてちょっと困ることも多々あります。町民の方いろいろ心配事を抱えてあるんだな、そういう感じを受けます。

現在の家庭の形式といいますか、やっぱり高齢者だけとかという家庭もございますし、そういった方が、どこに聞いたらいいのか、どういうふうに相談に行ったらいいのかというようなことで、役場のほうに聞かれたらどうですかと、私の自分逃れじゃないですけど、つついそのように答えてしまうんですけども、町には実際いろんな相談するところがございます。現在、相談業務が幾つかあると思いますので、町の広報とかでもお知らせはされてあると思いますが、私が今度質問することによって、議会だよりでもまたさらに掲示できたらと、報告できたらと思ひまして、この2問目の質問をしたわけでございます。

じゃ、1問ですけど、今、実際に町で取り扱われている相談業務にはどういうものがあり、いつどのような形で対応されているかというのをお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

おはようございます。江頭議員の御質問にお答えしたいと思います。

困ったときの相談業務についてということで御質問をいただいております。一口に相談業務と申しましても、総合行政というように、各課所管において無料法律相談だったり、人権相談だったり、行政相談といったものから、学校現場などにおける保護者相談などまで多岐にわたっております。各課においてどのくらいの相談業務があるのかということで、全庁的に整理を行ったところでございますけれども、大体、全体でおおむね90種類ぐらいの相談業務がございます。業務全体の大体7割程度は、直接窓口のほうで対応をしている町民生活課だったり健康福祉課などで対応をしている状況でございます。

平日の来庁者については、いろいろな手続、そして相談事も合わせて、多いときで大体、180人程度御来庁いただいているところでございます。そのうちの約1割程度が何らかのお困り事で相談をお受けしているのではないかと考えております。個別の事案などを含めると、さらにそれ以上の数になるかと考えております。

役場各課の相談業務の中には、随時相談をお受けするものもあれば、定期的に期日を決めて対応しているものもあります。相談者の御都合により、朝早い時間だったり夜間に御相談をお受けする場合もあります。また、窓口のほうのカウンターで対応するものもあれば、プライバシーに配慮が必要なものについては、別室となる相談室を利用してお受けする場合がありますし、御自宅や庁舎外の別の場所に出向いて相談を受けるような場合もございます。地域の中でも、区長さんや民生委員さんなどにも御相談をされて役場につないでいただいているという事案もあると考えているところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

どうもありがとうございました。90種類ぐらいあるということで、私もそこまで詳しく見て調べてはいないんですけど、町から発行されてある「暮らしの便利帳」というのを見ますと、各種相談というのがついていましたので、ここに出させていただきます。

いろんな窓口は、課が編成されて、改正されて、今の課と同じじゃないかと思いますが、42ページ、江北町の「暮らしの便利帳」というのが発行されておりました。それで、無料法律相談、行政相談、人権相談、消費生活相談、主なものとしてこのように上げてありました。相談に見えて100%解決できるのか、私も見守り活動をしていまして、例えば、樹木が家までかかっていると、どうにか伐採できないかとか、犬や猫の多頭飼いで、ふんをどうにかしてほしいんだとか、借家をお貸ししているけど、家賃を払わないで困ってあるとか、いろいろ直接お話を聞くことがあります。それで、私自身がうまく回答できないもので、実際こういった場合、町のほうに相談とかあっていないかなということで、もしあって、できませんとかで終わるのも、やっぱり町民の方、町としての一体感を持って今後成長といいますか、生活していく必要があるので、例えば、そういう町でも難しい問題とか、実際、今度は役場に相談に来れない方、体が少し不自由であったりとか、役場で対応できないものであったり

とか、そういったものが増えていくのではないかというふうに感じております。

そこで、最後ですけど、今後、高齢者だけとか単身者だけの家庭も増え、そのような方々の相談事について、何か手立てとか、いい考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。回答は出ないかも分かりませんが、町の考え方としてひとつお聞かせ願いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

江頭議員の御質問にお答えいたします。

御相談をお受けする中で、町で対応できないものもございますけれども、まず、お話をよく聞いてみないと対応できるかどうか分からないということでございますので、まず、相談される方の話をよく聞くということを各課においてやっているところございます。そして、お話を聞く中で、その方がどんなことを相談したいのかということを理解することが大事なんだろうなということで考えております。その上で、町で対応できないもの、解決できないものについては、国や県をはじめとしたしるべき関係機関のほうに連絡をして、その場で対応ができるものはそのやり方、仕方をお伝えするなどして、おつなぎをするというようなことで対応しておるところでございます。

あと、高齢者とか単身者の世帯への手立てというようなところだったかと思っておりますけれども、さきにも申しましたけれども、これまでも地域の区長さんや民生委員さんに相談をされて役場につないでいただくケースということもあります。もし自力では役場にお越しになれないということであれば、まずもってお電話で話を聞いてみるということ、また、電話で聞くだけでは詳細が確認できないという場合であっても、必要に応じて御自宅まで訪問させていただいてお話を聞くことができるのではないかと考えております。そういったケースはあまりないかもしれませんが、必要であればそういった対応もできるのではないかと。今もって各課のほうでしているところもあるということで思います。例えば、健康福祉課の職員が訪問をする際に、何かお困り事はないですかといったような声かけをしてもらうだけでも大分違ってくるのではないかと考えております。とにかく今できることをしっかりやるということで対応することが重要なんだと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど総務政策課長が答弁したとおりではあるんですけど、今回御質問をいただきまして、通告をいただきまして、改めて全庁的に、先ほどあったように相談業務と言われましていろいろあるものですから、特に御指定がなかったので、幅広に時間をかけて調査をさせていただきました。お役所あるあるで、よくだらい回しというのがありますね。ここに電話したばってん、あっちに回されこっちに回されとか、やっぱりこういうたらい回しの打破ということをせんばいかんというふうに思います。そのためにはやはり、たらい回しじゃなくてパス回しというかな、ということが大事なんだというふうに思います。

先ほど御紹介いただいたような窓口を設けて相談業務をやっているものは、当然そこに目がけて来ていただくんですけど、必ずしも町民の皆さん、あそこに相談したいとか、どこの課なんていうことはお分かりなくて、とにかく心配だから、不安だから、分からないからということで御相談をいただくことのほうが逆に多いと思います。やはりそういうときに大事になるのがこのパス回しでありまして、電話でやるならば代表電話、総務政策課にかかってきます。また、メールについても町の代表のメールは総務政策課で、まず一義的に受けます。なので、特に総務政策課はそれを拝見して、どこの課にそれをつなぐかということをする必要がありますし、今度はまた、その電話を取った課が、直接担当者が取るかどうか分からないんですよ。ですから、そういうときにきちんとつなぐということが大事だというふうに思います。そのためには、自分の仕事とか、自分の課の仕事だけではなくて、町全体の仕事を全員が把握しているということが大事だというふうに思います。

御存じのとおり、役場では1階の入り口のところに窓口当番ということで、午前中だけではありますけど、全職員が交代で窓口担当をしております。ですから、電話、メールは総務政策課かもしれませんが、来庁者の方に最初にファーストコンタクトをして、そして、そこでパス回しをするのは、それこそあそこの町民生活課のこっち側のカウンターのところにいる窓口当番であります。

そういう意味で、役職に関係なく全員が役場全体の仕事を分かっているということが大事だったものですから、そういう取組もさせていただいて、特に若い職員は自分の仕事だけではなくて早くそういう町の仕事というのを覚えてもらいたいという思いで、担当者だけではなくて、特に若い職員にはそうしたことを早い段階で経験してもらいたいということで、そ

うした取組もやっております。なので、窓口を設けてということよりも、とにかく何かいろんな御不安があったりするときに、それはうちの役場内の課だけではないかもしれません。国の機関であったり、県の機関であったり、やっぱりそうしたところにきちんとおつなぎをするということが大事なんじゃないかなというふうに思います。

1階の表示板のところ、初めて来られた来庁者の方が課を探しておられるときが時々あります。そういうときにどういうふうに対応すべきかという、どちらかお探しですか。例えば、総務政策課にと言ったら、これは2階に上って何とかですもんねというよりは、じゃ、ちょっと一緒に御案内しましょうかねと言って、きちんと、そして、その途中でもお話をしながら、今日は御用件何だったですかと聞きながら行って、そして、総務政策課に着いたころには、すみません、お客様が何々の件でお越しになられていますから誰々さんをお願いしますみたいなことが、今そういう形でだんだん役場の我々の一つの組織風土としてやれてきているというふうに思いますけど、一方で、まだまだだというふうに思います。あの企業のトヨタでさえ、今でもまだ改善活動を続けておられるということですから、我々もゴールなき改善に努めていきたいと思います。

以上です。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

どうもありがとうございました。私自身が、合併もせず江北町単独でここまでやって、ある意味誇りを持てる町に育っているのかなと自慢をしています。やはり新聞でもよく取り沙汰されるし、でも、それは一部の人だけじゃなくて町全員の方がそういう実感を味わって、初めて納得されるのかなと。本当に私自身、町に誇りを持っていますし、先ほどからありますような対応もしていただいて、非常にアットホームで、そして、災害も少ないといえますか、人生、足をつけて住める場所として、いろんな方から町のほうに住みたいと、江北町に来たいという中で、高齢の方だけを排除するわけでもないですけど、少し若い方たちはネットでも調べられるし、交通手段もあるので、いろいろ聞きに行ったりすることもできるし、家にいらっしゃるなかなか動けない方にも、電話一本で何とかじゃないですけど、そういう対応が——それで、同じような町の相談業務ですけども、県に少し広めてみましたので、ちょっと御紹介だけして終わります。

(パワーポイントを使用) すみません、もう終わりますので。黒色で掲示していたのが町で相談できる相談業務でした。同じような相談を、ちょっと県のほうまで、または全国のほうまで広げてみますと、月に1回とか何曜日だけとかじゃなくて、電話相談ですけれども、毎日開催されているところもたくさん県の相談機関でございましたので、何か困られた方に御紹介するというのもいいかなと思ひまして、ちょっとこれを掲示しているところがございます。

もう特にありませんので、これで私の一般質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○西原好文議長

2番江頭義彦君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時10分。

午前9時59分 休憩

午前10時10分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

4番井上敏文君の発言を許可いたします。御登壇願います。井上君。

○井上敏文議員

皆さんおはようございます。4番井上敏文でございます。通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

まず、1点目でございます。県立大学校誘致の今後の取組はということで質問をさせていただきます。

佐賀県は子供の数が多いにもかかわらず、大学進学時には8割以上の学生が県外に進学している状況にあります。このことについて、山口知事は大学進学時の県外流出を防ぐため、県内の大学教育環境の充実を図る必要があるとのことから県立大学構想を立ち上げました。この構想について、知事は3年後の令和8年10月までに基本計画を策定し、5年後の令和10年4月に県立4年制大学の開学を目指すとしております。

さて、現在この県立大学の設置をめぐり、県内の各自治体はその誘致に続々と名のりを上げております。本町も、1月12日に山田町長と西原議長が県庁を訪れ、県立大学校を江北町への要望書を県の政策部長に手渡されております。その要望書の内容としては、1、本町

は佐賀県の中央に位置し、また、交通の要衝の地にあり、公共交通の利便性が高い。2点目、駅周辺はアパートなどの居住環境が整備され、医療機関、ショッピングセンター等もあり、学生生活を送りやすい生活環境が整っている。3点目、これまで学生の地域実践型活動を行った実績があるというなどを上げております。この誘致について、本町はほかに名のりを上げている他の自治体にも負けなくらいの条件が整っているのではないかと思います。

これとは別に、先月、佐賀市の学校法人旭学園は、武雄市と男女共学の4年制大学の新設を目指す覚書を交わしております。これについては令和7年4月に開学を目指すとしており、今、県内では4年制大学が脚光を浴びている状況にあります。武雄市に4年制大学ができれば、江北町は佐賀市の佐賀大学との中間地点にあることから、学業等の交流など地理的にも条件がよいのではないかと思います。

県も大学の設置場所の要件として、交通の利便性も考慮して決定するとしておりますが、質問の1点目でございます。この県立大学校の本町への誘致について、山田町長の意気込みをお聞かせ願いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回、山口祥義佐賀県知事が3期目をスタートされましたけれども、その3期目に当たります、公約として佐賀県内に県立大学をとということで公約に掲げておられました。その時点で、私もこれとは思って、公式、非公式にいろんな情報も収集をしてきましたし、いざ3期目がスタートされた後には、先ほど御紹介をいたしましたとおり、議会の皆様方にも御理解をいただいて、西原議長と一緒に県のほうに要望書を提出させていただいたところであります。

その時点では、私の記憶するところでは唐津市で、唐津市議会の一般質問か何かの答弁で、唐津市長が県立大学は唐津に来てもらいたいというふうなことを言われたということ存じていましたし、その後は、鹿島市長だったですかね、鹿島市長が定例記者会見か何かの場で鹿島市に来てもらいたいというふうなことを言われておるということでした。私としては、もちろん来てもらいたいというか、来てもらったらいいなという気持ちはあったんですけど、やっぱりそれだけではなくて、きちんと県のほうに意思表示をする必要があるだろうというふうに思いましたものですから、先ほど申し上げたように県に対して要望書を持参して説明

をさせていただいたということです。

結果的には、県の担当者が言われたのは、要望書ば持ってきんさったとは実は江北町さんが初めてですよというふうに言われまして、やっぱりこの要望というか、誘致活動というのは、言ってみれば戦略的に取り組んばいかんことだというふうに思っています。

「愚者は経験に学ぶ」という言葉がありますが、私は愚者であるものですから、自分の経験の中からはかできないところもあるかもしれませんが、私も以前、佐賀県庁に在職をしていたときには、高等教育機関についても若干携わったりしておりましたし、現在、唐津市にあります早稲田大学の系属校であります佐賀早稲田中学・高校の誘致を実は担当しておりました。当時は1週間に半分以上は私が東京に出張をして、早稲田大学の、例えば企画部門とか秘書部門とかいろんなところに、ほとんどは内々でしたけど、協議に行ったり提案をしたり、または先方のいろんなニーズというかな、そういうところを把握することに努めさせていただいて。あくまでも、やっぱりこういうのはウィン・ウィンじゃないといけないものですから、もちろん佐賀県にとってはそうした私立の、しかも、早稲田大学の系属校である中高一貫校が開設されるというのは大変望ましいことでもあります。ただ一方で、やっぱり早稲田大学にとっても、これが大学の、言ってみれば経営方針といいたいでしょうか、運営方針に合うものでなければいけないという思いがあったものですから、いろいろ聞いておきますと、今は少子化で学生が少なくなる中で、どんなに有名な大学であっても、これから将来的には学生の確保ということが大事であると。そういうときに、言ってみれば附属校であるとか系属校であるとか、そういった、青田買いという言い方はあんまりよくないかもしれませんが、やはりそうしたものがどうもほかの大学も含めた一つの戦略のようだというものでしたし、早稲田大学もどうもそういう意向があるということが分かってきました。

ところが、早稲田大学の附属校、系属校は関東近辺に、中心に複数あるんですけれども、九州ではありませんでした。そういう中で、やはりここで、もともと早稲田大学の創設者である大隈重信侯の出身地である佐賀県に早稲田大学の系属校なり附属校ができれば、当然、九州の優秀な学生を、確保という言い方はよくないかもしれませんが、そういうのが一つもしかすると早稲田大学に対するメリットといいたいでしょうか、なのではないかなというふうなことで、そこを重点的に御説明をさせていただきましたし、そうした方向でいろんな提案活動をさせていただきました。もちろん、それだけで決まったわけではありませんけれども、やはり先ほど申し上げましたウィン・ウィンというか、お互い何を求めているのかとか、

やっぱりそういうことをきちんと把握をしつつ、戦略的に取り組む必要があるというふうに思います。

先ほど井上議員から御紹介いただいたように、地理的な要件でいけば、私は江北町に造らんでどこに造るんだろうかというぐらい江北町が適地だというふうに思っております。先般、佐賀県議会でも地元選出の石倉県議が代表質問で県立大学についていただきました。今後、基本構想ということで、まだ場所については明確になっておりませんが、ぜひそうしたいろんな情報を収集して、必要な取組をまた議員の皆様方と一緒にやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

ありがとうございました。町長の並々ならぬ決意をお伺いしたところであります。

町長答弁の中で、町長自ら自分は愚者と言われましたけど、私は賢者と思っております。その賢者たる才能を生かしていただいて、この県立大学校誘致について戦略的に取り組んでいただければと思います。

そしたら、県立大学の誘致について、1点目はこれで終わります。

本町はかつて県立病院の誘致に取り組んできた経緯があるものですから、それを参考例に出して2点目の質問にさせていただきます。

本町はかつて、20年ぐらい前のことであります。県立病院の誘致に取り組んできたことがあります。当時この要望については具体的に候補地を町内3か所挙げ、要望書を冊子にして県に提出しているようです。この当時と比較して、今は県道多久～江北線の事業化もしてあり、地理的にはそのとき以上に条件は整っているものと思います。

また、県立病院誘致活動のときは用地を無償で提供するとし、誘致に伴う用地費の財源については臨鉦ポンプ基金等からの応用も考えられるものではないかということで、もし仮にこの当時、県立病院の誘致が実現したとすれば、1次的、2次的な経済波及効果も生まれ、税収は増えるということで、その対応はできるという考えから誘致活動に積極的に取り組んだ経緯があります。結果的には県立病院の誘致は実現できませんでしたが、今回の県立大学校誘致の要望では、用地についての条件提示も一考に値するのではないかと思います。

この県立大学校誘致については、そう簡単にはいかないかも知れませんが、空振りを恐れず積極的に取り組むことも肝要ではないかと思えます。

質問の2点目、この県立大学校誘致について今後どのような取組をなされるのか、お伺いをいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員からは大変身に余るお言葉を頂戴いたしましてお礼を申し上げます。

そうは言っても、やはり自分はなかなか愚者だなといつも実感をしなが日々生きておるもんですから、そうおっしゃっていただいても、そういう実感ありませんが、できれば賢者でありたいという気持ちはあります。先ほど「愚者は経験に学ぶ」と言いましたけれども、「賢者は歴史に学ぶ」という言葉が続きます。先ほど御紹介をさせていただいたとおり、かつて我が町は佐賀県立病院の移転先としての誘致活動を行ったという歴史があります。ちなみに25年ほど前になります。そういう意味で、賢者ではない愚者ではありますけれども、賢者になるべく江北町の歴史についても今回少し学んでみました。

少し県立病院の江北町誘致の取組を御紹介したいと思いますけど、平成10年10月5日に、実は県立病院誘致の当時は陳情書ということだそうなんですけれども、県に提出をされております。そして、それから時間が少し飛びますけれども、先ほどは平成10年ですね、今度は平成12年1月ですから1年ちょっとたったんですかね、町と町内各種団体、そして開業医の代表ら19人で構成する県立病院誘致推進協議会というものを町でも設置をされております。それに合わせまして、これは私も記憶があるんですけど、翌月の2月には役場に「県立病院を江北町に」という大きな横断幕が掲げられました。そして、その年の3月、平成12年3月には町議会で県立病院誘致特別委員会が設置されております。そして、特別委員会が設置された翌4月には、先ほどの推進協議会が候補地4か所を示しながら、改めて県立病院好生館移転に関する要望書を県に提出されております。その後に、これが非常に今回と違うなと思ったのは、杵藤地区と西松浦郡13市町の賛同書、要は江北町に移転してもらったらいよというのを、ここから西の西松浦郡と杵藤地区の13市町の賛同書というのを江北町が集めて、そして、これだけの人たちが、ほかの町も応援しているよというふうに提出をしたそうです。

これは何でこんなことをしたかという、当時ですね、ほかにももちろん今回と同じよう

に誘致に手を挙げている市町がありました。その中の一つであるお隣の多久市、多久市が先に東松浦郡とか唐津の賛同書というのをつけて、要は多久市に県立病院を建てた方がいいということを、東松浦郡を中心とした市町の賛同がありますよということを提出されたそうでした、それに対する対抗措置とは言いませんけどね、江北町もそうやって今度は西松浦郡と杵藤地区の応援を得て要望書を提出したそうです。

平成13年10月になって県が県立病院の基本構想策定委員会というのを策定されたそうです。当時は合併前でしたけれども、2市7町が要望したということで、49市町村のうち9市町が要望されたということで、まさに今回の県立大学と同じような様相を呈しているわけであります。最終的には平成15年、先ほど一番最初の要望書を提出して5年後ですけど、先ほど言いました県がつくる基本構想策定委員会の中で、基本構想として佐賀市への立地が適当だということが結論づけられたということで、これまで本当に大々的な活動をして、5年間に及ぶほかの市町を巻き込んだ要望活動もここで終止符が打たれたというのが、当時の県立病院誘致活動の言ってみれば歴史であります。

先ほど、前の質問のときにも申し上げましたけれども、私は私なりに今度は愚者として、自分の経験の中からいくと、やはり戦略的にいろんな意味でこういう誘致というのはやらんといかんというふうに思っております。私が実際、佐賀早稲田の誘致をしているときも、ほとんど誰にも知られずというか、公になることなく、もちろん内部では知事までいろんなやり取りをしていましたけれども、進めてまいりました、競争でもありますからね。何をここで学ぶ必要があるかという、先ほど御紹介した佐賀市への立地が決まった基本構想の報告書というのがあるんですよ。何でこれだけ多くの市町が、しかも、先ほど御紹介したように、江北町は場所も提供して20億円も出しますと言ったのに、しかも、西松浦郡、杵藤地区からも応援してもらったのに、何で江北町じゃなかったのかということをやはりしっかり認識するというのが歴史に学ぶことだろうと思っているんですね。

構想の報告書の中にはこう書いてあります。各保健医療圏域の、うちは南部医療圏になりますけれども、必要病床数、ベッド数はいずれも充足されておりと。保健医療機関を越えての移転は不可能なことから、中部保健医療機関内が適当と考えると。どういうことかという、5医療機関ありますか、その医療機関ごとに病床数、ベッド数が決まっているんですよ。要は県立病院をその医療圏域を越えて移転してしまうと、全部埋まっているからそれはできないと。だから、中部医療圏域の中で、言ってみれば収めるというか、ことがいいとい

う理由で佐賀市になっているんですね。最終的には平成18年、具体的に県立病院の移転先は嘉瀬地区に決まったということなんですよ。

何を言いたいかという、やはり先ほど申し上げたように、何を基準にというか、何を理由に県立大学をそこにというふうに県が決めようとしているのかなということをやっぱり探ることが大事だと思うんですよ。そうしなければ、これだけ労力をかけて、これだけ時間をかけて、じゃ、何で——先ほど私が言ったように、場所だけでいくなら私は江北町以外にないと思っていますけれども、それだけで決まるのかどうなのかということだというふうに思いますので、やはりそこは先ほど申し上げましたように、今回、県議会でもいろんなやり取りをされて、まさにこれから基本構想をつくられるということでもありますから、県の動きについて公式、非公式にもいろんな情報を得て、やはり県が考えておられるそのイメージに、言ってみれば合うというか、提案をしていくということが大事だというふうに思います。

先ほど御質問の中で積極的にというふうにおっしゃいました。もちろん積極的にもしますけれども、同じぐらい戦略的に取り組む必要があります。そうしないと、これだけかけたのに、結局、何でうちじゃないのということになってしまうし、やはりそこを目がけて誘致というのはしていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

今回、私、県立大学校の誘致についての質問の関連として、かつて県立病院誘致について本町は積極的に取り組んだ経緯がありました。私、当時、行政の内部におったものですから一緒に行動をしてまいりました。その状況は、私もそのときの緊迫感はよく肌で体験をしているところであります。

積極的に行った一つの例として横断幕の事例を紹介されました。当時、江北バイパス——今のネイブル敷地ですね、あれを利用して、江北バイパスにも県立病院誘致という大きな看板を立てております。江北町はそのくらい熱意があるんだぞというのを江北町外にアピールをしてきたといった経緯があります。この誘致合戦というのは非常に微妙なところもありまして、いわゆる県の動向を探る、町長が言われましたけど、県がどのように考えているのか

というのがポイントになってくるのではないかと思います。いわゆる情報合戦、各市町も手を挙げている中で情報収集合戦が行われてくるとは思いますけど、この辺はやはり表裏を使い分けながら、水面下でも町長の太い県庁とのパイプを生かされて積極的に行っていただければと思います。

この県立大学校誘致について、県立病院に関連して私、質問したんですけど、この用地についてですよ、県立病院は用地を無償提供するというふうな形で要望書も作ってきたわけですけど、この用地についての町長の考え方はいかがでしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

意気込みだけで決めていただけるならば、どんなことでもしようと思っておりますけど、先ほどから申し上げたとおり、意気込みはもちろん前提として、やっぱりその先の具体的な提案といいたいでしょうか、戦略的に臨むことが大事だなというふうに思っています。

その上で、先ほどの要望書は、単純に来てもらいたいと書いただけではなくて、幾つか町内で考えられる場所というのは御紹介もさせていただきました。もちろん、今、御紹介いただいたように、現在、県道多久～江北線バイパス事業を実施していただいていますし、そうしたことも含めて、どこかこの場所ということでは言っておりませんが、町全体の御紹介をする中で、こういうところもありますよ、こういうところもありますよ、こういうところもありますよというのは申し上げたとおりであります。土地を無償提供してするから決めていただくわけでもないだろうというふうに思いますし、先ほど、かつて江北町は本当に虎の子の臨鉦ポンプに手をつけはしないかもしれませんが、それを元手にしてでも県立病院をとというのは、正直私にとっては大変驚くべきことであります。やはり臨鉦ポンプの基金というのは、町にとっても本当に必要かつ重要な、言ってみれば財産なものですから、でも、そのくらい当時は、曲げたのか、曲げてはおられないかもしれませんが、積極的に取り組まれた先人たちには本当に敬意を表します。そうした県立病院で我々学んだこともあるだろうというふうに思うんですよね。ですから、そうしたことも含めてこれから取り組んでいきたいというふうに思いますし、最初の御質問でいけば、場所についてもいろんな、ここにということだと、もしここが駄目だったら駄目だからですね。だから、そうではなくて、江北町にはこういうところも、こういうところも、こういうところもありますというふ

うなことは要望の中で御説明をさせていただいたということでもあります。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

場所については候補地をいろいろ考えておられると思いますので、そのとき場所によってはその用地費あたりも検討されてくるかと思います。その財源等について、今後その分は検討されていかれるのではないかなと思います。

この県立大学誘致、ほかの市町も手を挙げておりますけど、私は条件的には、町長も言われましたように非常にいい条件を整えているから、その要望のやり方によっては非常に訴える力が出てくるんじゃないかと思いますので、今後この県立大学校誘致については、表裏、剛柔、使い分けながら、水面下でもしっかりと取り組んでいただければと思います。

町長の並々ならぬ意気込みを聞きましたので、この県立大学誘致についてはここで終わりたいと思います。

次に、義務教育学校化による小中学校一体型の構想についてということで質問をいたします。

これは先ほど同僚議員も質問しております。質問した内容がかぶると思いますが、よろしくお願いたします。

内容でございますが、昨年6月議会で、現在の江北小学校校舎は老朽化が進んでいることから新築の方向で検討してはということで質問をしたのに対し、町長は、新築の案も排除せず、町長直轄で現学校の在り方について今年度中に方針を出すと、このように答弁をされております。

このことを受け、教育委員会では将来に向けた義務教育の在り方を検討するため、江北町義務教育のあり方検討会を立ち上げられ、昨年10月からこれまで10回にわたり議論を重ねられており、今年3月、この3月に基本構想をまとめるとしております。基本構想は今議会前に私たち議会にも報告がありました。2日前の新聞にも載っていたところであります。

この義務教育のあり方検討会では、中間報告として義務教育学校を9年制とする、そして、今の小・中学校2校の分離型を廃止して小中学校一体型で整備し、来年からその準備に取りかかり、5年後の令和9年度には開校を目指すとされております。これも先ほど同僚議員が

パワーポイントで説明されたとおりでございます。

このことについては、我が町の義務教育の在り方について、ソフト面、ハード面においても教育環境の大転換を図るものではないかと思えます。このことを踏まえ、義務教育学校化について町民への周知を図るため、その説明会を1月15日と18日の2回にわたって開催されていますが、そのときの一般町民の参加者は少なく、まだまだ町民の関心が薄いのではないかと思えます。

そこで、学校義務教育化とは何か、そして、小中校舎一体型はどのようなものか、広く町民の皆さんに知ってもらうことが大事ではないかと思えます。今、議論されている義務教育あり方検討会では、今年3月に基本構想をまとめるとされておりますが、町民からは5か月間ではその期間が短過ぎて性急過ぎるのではないかとの声も聞きます。

今後、この基本構想については町の広報やホームページ等に掲載され、また、3月末には公民館大ホールで説明会を予定されておりますが、質問の1点目、町民のコンセンサスを得るためにも、この周知方法については、これまでの経緯からしてもっと工夫が必要ではないかと思えます。このことについて所見を求めます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

それでは、井上議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、町民の皆さんから時間が短過ぎて性急過ぎるのではないかという声があるよということに関してですけど、性急に見えたかもしれませんが、検討委員会としては責任感とスピード感を持って協議に当たってまいっております。最終報告を議員の皆様にも先般させていただいたところでございます。

今後については、ぜひ事業化に向けて順を追って、基本構想のさらなる詳細な協議、それから設計から工事、開校までに必要な事項について、スピード感を持って協議、決定をしていきたいというふうに思っているところでございます。同時に、教育カリキュラムの編成などソフト面の分も協議をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

それと、周知方法についてでございますが、現在、ホームページ、それからSNS、広報紙でも情報発信をしているところでございますが、江頭議員のときにもお答えをしておりますとおり、区の寄り合いでありますとか子供会についても、こちらから出向いて積極的に説

明をさせていただく場を設けていきたいというふうに思っております。

それと、時間的に参加できない方もいらっしゃると思いますので、例えば、ユーチューブを使った動画配信でありますとかチラシの配布なども含めて、ぜひ義務教育学校について御説明、御周知を図っていきたいというふうに思っているところです。

以上であります。

○西原好文議長

吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

井上議員の御質問にお答えをいたします。

性急過ぎるというところが一番、私自身は気になりましたけれども、令和10年4月に開校ということで取組を進めていきたいというふうに教育委員会としては考えております。そうした中で、工事等々、それから計画等も考えると、決して性急過ぎるといふふうには私自身は考えておりません。

ただ、3月2日に最終報告という形で報告をさせていただきましたけれども、ソフト面の教育カリキュラムをどのようにするのかとか、あるいはどういう施設等が必要なのかというのは知恵を出し合いながら決定をしていくということで、もう待たなしの状態かなというふうに思っておりますので、議員御指摘の、なかなか周知もされていないんじゃないかなということで御心配をいただいた分、こうして御質問をいただいたことによって、また町民の皆様への情報提供という形もできているのではないかなと思いますので、そういう面では本当に感謝を申し上げたいと思います。

ただ、9年間を見通した義務教育学校化ということについては、町の教育委員会一大の大きな行事として全力を尽くして進めてまいりたいと思います。他の市町のモデルにもなるような形で取組を進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員からは性急過ぎはしないかという御質問でしたけれども、私はそうは思っておりません。先ほど教育委員会から答弁されたように、やはりスピード感とスケジュール感を

しっかり持って、この間本当に熱心に議論をしてもらったと思います。検討会は2週間に1回開催をされておられるということでしたし、大分、全国あちこちに調査にも行ってもらったというふうに聞いておりますから、そこは私は当たらないんじゃないかなと思います。

ただ、じゃ、住民の皆さんにどこまで知れているかということについては少し心配なところがあります。これは本当に町の一大事業なわけですから、いかに町民の皆さんに知らせてこそというところについては、もう少し頑張っていただけたらいいんじゃないかなというふうに思っています。

先日、佐賀新聞に記事が掲載をされました。やはりあれをもって、江北町は義務教育学校というとばすつとのうと、多分初めて知った方がたくさんおられるというふうに思うんですよ。もちろん我々自身もいろんな媒体を持っておりますし、それはフル活用をした上でですけど、やはりそういう報道機関にもしっかり情報提供をするというのが大事だと思います。我々、特に役所というところは、そういう情報発信ということには大変疎いというか、苦手というか、あんまり重要性を認識していない向きが正直あります。やっぱり私は、せっかいいことをやっているんだったら皆さんに知ってもらおうということが大事だというふうに思いますし、これは町制70周年のいろんな取組でも改めて実感をしたところでもあります。

今議会冒頭、所信表明で言いましたけれども、佐賀新聞の「きょうの言葉」の中にあつたように、ピアニストの中村紘子さんが言われたように、どんなにすばらしい芸術家であっても、知られていなければ切符すら売れないという言葉はまさに至言であるというふうに思います。そういう意味でも、我々が取り組んでいることについては、町の媒体に限らず、きちんと情報発信をして住民の皆さんに届くように努めていきたいと思っておりますし、教育委員会におかれても努めていただきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

今回質問したのは、義務教育学校化というのは私たちはよく説明を受けたから、分かっています。ただ、何を言わんとするのかというと、町民の皆さんが、今度、学校ば何か話をしよんさっばってん、どがんことやろうかというのが率直な町民の感想ではないかなと思います。

3月の広報に、江北町義務教育あり方検討会中間報告住民説明会を開催しましたと載っております。この内容を見ても、学校の一体化を目指すというのは、ハード面ですから目に見えて分かるわけですけど、義務教育学校化を目指しますと書いてあります。義務教育なんていうのは、小学校、中学校は義務教育でありますので当たり前のことじゃないかと、これをどうするのかというのが町民の皆さんには分かりにくいと思うんですね。

教育委員会の答弁で、これから広報に努めていきますというのが、ホームページとかユーチューブというふうなことを言われました。広報媒体としてそれを使われるということですが、実際、町民の人がホームページをどのくらい見ているのか、また、ユーチューブなんていうのを、若い人たちは知っているかも分かりませんが、町民全体からすればユーチューブ等を見ている人はごく一部だと思うんですね。広報媒体でこれを利用して広報しておりますというのは、私はいかかなものかなと思います。この義務教育学校化とはどういうものかというのをもうちょっと町民の皆さんに周知をする必要があるかと思います。

1月の説明会、それと保護者説明会もされたということではありますが、まだまだPTA関係にも——その前、議会の議員例会の折に説明をしていきますというふうなことを言われて、ああ、積極的にされているなと思いきや、聞くところによると、まだされていないような気がします。何を言いたいかというのは、スピード感を持ってやるというのは大事なことです。ただ、行政内部のスピード感ばかりで、町民がなかなかついてきていないんじゃないかというのが私の質問の趣旨です。

町長、先ほど答弁で言われました中に、3月4日の新聞記事が載っております。これで町民の皆さんは、ああ、こういうことかというのがよく分かったかと思います。私は新聞に載る前に、町民の皆さんに義務教育学校化とはどういうもんかということをお知らせしていくというのが行政の務めじゃないかなというふうに感じましたので、私、今回質問として上げたことであります。

今後、この辺の町民の皆さんに内容の説明等については、行政内部のスピード感は分かります。そのスピード感に準じて、やはり町民の皆さんがよく分かるようにしていくことが大事ではないかと。町民と一体となって、これは教育環境の大転換を図るものでございますので、その辺はしっかり取組をお願いしたいと思います。

それでは、この義務教育あり方検討会について、2点目に入りたいと思います。

義務教育あり方検討会では、ハード面において、現在の小学校、中学校2校を一体型の義

義務教育学校1校としております。この小中一体型の整備については、いろんな手法が考えられますが、校舎全体を見直すとなれば相当な事業費になると思われま。この事業を進めるとき、財政的な面において国の補助等、または令和11年までの過疎債の適用が受けられると思いますが、質問の2点目です。学校施設整備事業の試算として、総事業費はどのくらい見込んでおられるのか、また、その財源の内訳、そして、町の持ち出しはどのように考えておられるか、答弁を求めたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

それでは、御質問にお答えしたいと思います。

まず、総事業費についてですけど、基本構想の段階においては施設の詳細な内容についてまでは協議をいたしておりませんので、事業費の試算については今後の検討ということになります。財源につきましては、有効な国庫補助を活用したいと思っておりますし、その裏のほうには起債、過疎債を充当させていただきたいと思っておりますけど、こちらのほうの財源の内容についても、今後、詳細については協議をしていくというふうになると思っております。

先ほど町長のほうから、視察のほうにもという話があったんですけど、例えば、奈良県王寺町のほうに視察に行かせていただいております。ここは令和4年に開校している義務教育学校でございますけど、こちらについては総事業費が約75億円かかっているということでございます。ただし、ここについては生徒数が1,030名ということで、うちよりも多いことになっておりますので、参考として数字を出したいというふうに思っております。

以上であります。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

こういった大きな計画を立てるときに、まずその方針を決めるわけですね。その方針が基本構想であるかと思。基本構想を決める中で、この事業を進めるとき、やはり財源が大丈夫なのかどうなのか、財源どのくらいかかるかということも考えながら、この義務教育学校化、あるいは小中一体型の校舎を造ることになれば、そういう方針を出すときにどのくらいかかるのかと、そういうのをつかんでおかないとスタートできないと思うんです。

ね。個人のうちでも同じです。自分の家を建てようと、老朽化したから建て替えすると、もう新築したほうがいいよと。新築したほうがいいに決まってはいるんですが、果たしてお金は大丈夫かというふうなことでスタートするわけですね、お金が大丈夫じゃない、財源が大丈夫じゃないと計画はできないわけですから。

だから、そのあり方検討委員会で、教育部門であるんですけど、ソフト事業は教育委員会所管であるわけですから、ハード面もやはり頭に入れながら並行して進めていくべきではないかなと私は考えます。でないと、計画倒れになる可能性もありますので。そういう中で、事業費が幾らかかるかというのは、数字が一人歩きしてはいけませんので、まだ言えないかも分かりません。言えないかも分かりませんが、町の負担が全体的にどのくらいになるのか、事業費は別にして何%になるのかですよ。事業費を100%とすれば、先ほど課長が言われました国庫補助等を入れながらやってみると国庫補助が何%くらいになるのか。それと、過疎債を適用されとなれば、それがどのくらいの割合を占めるのか。そして、その残りが、一般財源は全体事業費のどのくらいになるか、そういったことはこのあり方検討委員会でも町長部局から聞いて、ほかのところを視察に行った結果こうであったと、今回はこのくらいかかるだろうと大まかな試算はできるかと思う。そういった協議が大事ではないかなと思っての質問でございます。再度、答弁求めます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

おっしゃるとおりだと思いますが、これまで議論していただいたのは義務教育のあり方検討委員会だったんですよね。ですから、これからの江北町にとってどんな義務教育の在り方がいいのかということのをこれまで検討してきていただきました。ですから、これからは当然、財源の話になれば私ども町長部局も一緒になって話をせんばいかんということのを思っていますけれども、先ほどから言っているように、やっぱりハードとか、もちろん財源は大事ですけれども、まず、どういう教育を実施すべきかということのをこれまで検討してきていただきましたから、当然これから具体的な事業費の積算ということになるんじゃないかなというふうに思います。

1つ、先ほど性急だとおっしゃいましたけど、一方で過疎をもし使うんだったら令和11年度までという後ろも決まっているわけですね。ですから、そういう意味でスケジュール感

とスピード感を持ってやっていただいているんだというふうに思いますが、ただ1つ、誤解なきよう申し上げますと、うちはもちろん過疎債が発行できる町ではありますけど、過疎債だから無尽蔵に発行できるわけではありません。ですから、かつての打ち出の小づちのように、何かあつぎ過疎債使うぎよかくさいという時代ではもうありませんから、単純に過疎頼み、過疎頼りでもいけないというふうに思います。

おかげさまで、今年度はふるさと納税も10億円を突破いたしましたし、これまでのそうした蓄えもある程度はあります。先ほど県立病院の中でも、臨鉦ポンプの基金20億円を借りてもというぐらいの意気込みで、当時、県立病院の誘致にも井上議員御自身も携われたということでもありますから、もし本当に江北町の子供たちのために、将来のために必要なものであれば、どうにかしてやはりお金は捻出したいという気持ちでおります。そこはいろんな基金もありますし、いろんな財源や補助もありますし、過疎債もありますから、それはこれから教育委員会としっかり話をさせていただかんといかんかなと思います。そうせんと、最初に幾らやっけんこれで考えんしゃいというのは、ちょっと違うんじゃないかなということもあって、町長部局じゃなくて教育委員会にこれからの教育の在り方として検討していただいたということでもあります。

それともう一つ、情報発信ですけどね、教育委員会も正直まだ足りないと思います。もっといろいろ工夫して、いろんなところでやればいいのにと正直私も思いますが、先ほど言いましたように、幸い今回は佐賀新聞で記事になりました。ですから、恐らくこれで初めて知った方もたくさんおられるというふうに思いますし、今回、最終報告まで出されましたから、これからはやはり町民の皆さんに知っていただく努力をさらにせんばやなかとやなかかなと思います。

町民の方が新聞記事を見る前にとおっしゃいましたけど、なかなかそうはならないですよ、だってニュースですから。当然、議員の皆さん方には記事になる前にお知らせをいつもしていますけれども、私はどちらかというと、そういう新聞記事とかテレビとかも含めて、町民の皆さんにお知らせするための手段だというふうに思っているものですから、そういう意味では、今回、新聞記事で初めて知っていただいた方がおられるということは、決してマイナスではなくて、やはり我々が積極的に情報発信を報道機関にもしたから、あえて報道されたわけですから、そうしたこともしっかり活用してもらいたいと思います。

それともう一つ、ユーチューブとかインターネットに載せたけんというてと言んさったで

すけど、今は大変重要な媒体になっているんですね。特に江北町にはたくさん町外から、しかも、若い方が移り住んでいただいています。もちろん広報も出していますけれども、広報を見ていただく方とユーチューブを見ていただく方、そうした、これからまさに子供を学校に行かせようとしている世代にとってはどっちが有効かなというふうに思いますし、ユーチューブだけやっているという意味ではなくて、そういうものもしっかり使ってやっていかないと、情報発信しているつもりがなかなか届かないということになりますから。そういう意味では、ぜひいろんな媒体を活用して、そして、一にも二にもやはり、足で稼ぐと言うたらいかんですけど、町民の皆さんに知っていただく努力をしていただきたいなと私も思っております。

以上です。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

まず、財源の件ですけどね、まだまだちょっと分からん部分もあると思います。先ほど町長の答弁の中で、臨鉱ポンプ基金等もというふうな話がありました。これは県立病院誘致に限って、当時、経済効果があるということからそういうふうな話が出たところであります。臨鉱ポンプ基金は聖域みたいなもので、聖域にとらわれちゃいかんという話もありますが、これはやはり議会とも議論を慎重にさせていただきたいと思います。

この答申の中に、小・中学校を一体にして中学校を新築するというふうな答申を出されております。そうしたときに、小学校跡地がどうなるかということですね。小学校跡地を解体すれば更地になってくるわけですけど、今回のあり方検討委員会では、教育の方針ですからね、あり方検討委員会の答申は答申でいいんですけど、この跡地について町長これまでの考え方について何か案があればお知らせ願いたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

まず、その前に少し確認をさせていただきたいと思います。

今回の義務教育学校で臨鉱ポンプと言ったつもりはありません。かつて我が町では、県立病院の誘致のためには虎の子である臨鉱ポンプを活用してでもというぐらいの意気込みで取

り組まれたわけですね。そういう意味でいきますと、今回もし教育委員会でいろんな検討をされて、江北町の子供たちにとって必要な施設であるということであれば、いろんところからやはり財源を探ってやる意気込みだから、同じような意気込みで財源の話はせんばいかんですよねと言ったわけでありまして、臨鉦ポンプと言ったつもりはありませんし、そこはぜひ誤解なきようお願いをします。

それと、跡地活用についてなんですけど、実はこれも少し教育委員会とは情報交換しましたけど、今、それこそ義務教育学校化の取組が緒に就いたところで、すぐ一緒に跡地の話まですると、やはり町民の皆さんの関心も論点も、私は散漫になるというふうに思っています。おっしゃっているように、もし小学校の校舎と敷地が使えるようになるのであれば、それは我々町長部局が、あそこをどういうふうに活用するかということを中心になって考えんばいかんかなというふうに思います。

先ほど御紹介した福岡県香春町も、ここはきちんと分けてありました。義務教育学校については、メインは教育委員会、その後の校舎の活用、跡地活用については町長部局というふうにされていますから、こちらの議論の進み具合を見ながら、跡地、また校舎の活用については考えたいなというふうに思います。

今回、あのままでは、もちろんそのままでは使いにくいかもしれませんが、それこそ鉄筋コンクリート造ですから、あれだけの施設でありますから、やはりそこはどんな活用策があるのかということ、本当に前提なしにいろんなアイデアをやっぱり出したいというふうに思います。自分の中にも幾つかこんなのがあったらいいなというふうには思っています。

先ほど御質問いただいた県立大学とも、場合によっては関わってくるかもしれないなというふうに思います。ただ、誤解なきようお願いしたいのが、県立大学を誘致するために小学校を空かせるつもりはありませんから。そういうことではありませんから、ちょうどそういうタイミングが合ってもしそういうものがあるとすれば、そういうことも可能性としてはあるなという意味であります。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

この小学校跡地の利用についてはこれから検討されると思うんですが、私の提案です。甚

だ僭越ですけどね、私、井上が勝手なことを言ったということになるかも知れませんが、私の提案です。この小・中学校の校舎を中学校に建てると。小学校は跡地になって今後活用されていくということであるんですけど、一つの案として、中学校の一体型校舎を中学校じゃなくて小学校に移転をすると、小学校に造ると。中学校は更地になるわけですけど、中学校の跡地利用として、周囲の拡張のスペースを見ればですよ、その用途によってはまだ広げばらんということがあっても分かりません。小学校ではもう広げる余地はないんですよ。そういうことから、先ほど町長、県立大学誘致の話も出ました。そういう案を持つのはいいことだなと思います。仮にそこに県立大学となれば、要望するとなれば、やはり拡張する用地がありますというふうなことを言うためには、私は小学校に新しい校舎を造って、中学校を更地にし、次の段階に進んだほうがいいのではないかなという気もしますが、提案です。

○西原好文議長

井上議員、時間が来ましたので、終わりとなります。

○井上敏文議員（続）

これで私の質問を終わります。

○西原好文議長

4番井上敏文君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開11時20分。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○西原好文議長

それでは、再開いたします。

5番坂井正隆君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○坂井正隆議員

それでは、一般質問を始めさせていただきます。今回で私も最後の一般質問になろうかと思っておりますけど、いい答弁をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

県立大学誘致に向けた取組についてということで、令和5年1月12日、県立大学設置構想を受けて、町長、議長両名で県へ要望書が提出されました。ここで、その要望書の内容を町民の皆様にも一応知っていただくという意味で、紹介をしながら質問していきたいと思いま

す。

12日に提出された要望書の内容でございますが、まず1番目に、江北町は佐賀県のへその町として県の中心部に位置し、国道34号・207号の分岐点であり、江北駅が特急停車駅であることなど交通の要衝であり、自家用車、電車、バス等の公共交通の利便性が高く、県内のどこからでも1時間以内で通学が可能であること。江北駅周辺にはアパート等の居住環境が整備され、医療機関、ショッピングセンター等もコンパクトに集約をされております。住みやすく、学生生活を送りやすい生活環境が整っている。3番目に、県内の高校、短大、大学との協働により、学生の地域実践型の活動を実現し、地域の活性化を行った実績がある。これまで取り組んできたまちづくりを盛り込んだ誘致に向けた要望書だと感じたところでございます。

しかしながら、県立大学設置についての構想が示されていなかった。こういう点から、駅南を中心にまちづくりがなされてきたところでございます。考えると、2月からの県議会では構想が見えてくるのではと考えるところでありますが、これから県内の市町が誘致に向けて動いてくるものと考えます。いわゆる誘致合戦になってくるんじゃないかなと思うところでございます。

こういう中、以前、町村合併に向けて江北町、白石町、大町町と協議を重ねてきた経緯があります。その際、いろいろな問題点、共通点が協議されてきましたが、3町が一体となって誘致に向けて取り組んでいくべきと思うところでございますが、町の考えはいかがでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

坂井議員におかれましては、先ほど議員生活最後の質問というふうにおっしゃいました。私も今ちょうど7年が満了しまして、この7年間、坂井議員にはいろんな御指導をいただいたところであります。

ちょうど思い返しますと、7年前の3月議会だったと思いますけど、一般質問に坂井議員が立たれました。正直言います、町長選挙のときは必ずしも立場が同じではありませんでしたけれども、当選後、最初の一般質問で坂井議員から町長選の私の得票数と坂井議員の自宅の電話番号が同じ数字なんだよねと言われました。当然その以前から、そういういろんな

選挙にまつわることについては自分の中では雲散霧消しておりましたが、そうした一言いただいたことが、よりこれから一緒に町をつくっていくという気持ちにさせていただいたんじゃないかなというふうに思います。

特に、先ほども少し御紹介があっただけですが、県道多久～江北線のバイパス事業については議員の地元ということもあり、議会全体はもちろんでありますけれども、特に地元議員としていろんな形で御指導もいただきましたし、協力もいただいたなというふうに思います。

冒頭申し上げたとおり、これまた駅名の変更では立場は異にしましたが、やはりこの4年間の、言ってみればレガシーといいたいでしょうか、賛否は別として、将来に責任を持つためにしっかり議論をするということそのものが大事であり、それが我々町の財産であり、議会の成果の一つだというふうに申し上げたところであります。もちろん人それぞれ考え方も違いますし、そうした中で議論を闘わせて、よりよい方向を見つけていくということが、まさに民主主義であり、議会と執行部の関係じゃないかなというふうに思います。

坂井議員も、駅名改称が決まった後ですか、俺は反対やったばってん、それは、いざもう決まらなかったら、それはみんなで力を合わせてやらじにやて、やっぱりその一言に坂井議員の議員としての姿勢といいたいでしょうか、考え方が凝縮されているように思います。

本当にこの間いろいろお世話になったことを改めてお礼を申し上げつつ、御質問に対して答弁をさせていただきます。

先ほども県立大学誘致についての御質問をいただきましたけれども、また誘致合戦といいたいでしょうか、誘致競争といいたいでしょうか、そういう様相を呈してきておまして、県内でも要望書を持っていったのは、私ども1番目でしたけれども、言及したのは3番目でありましたし、その後もいろんな市町がどうも要望に、県庁詣でをされているというふうにも聞いております。

そういう中で、白石町もその後、私たちが要望書を提出した後ですけれども、要望を出されたという記事が載っておりました。大町は多分、今の時点では出されていなかったんじゃないかなというふうに思います。

先ほどの県立病院の誘致活動がなされていた頃は、当時はまだ平成の大合併前で49市町村あったわけですが、御存じのとおり、現在は20市町、10市10町しかありません。そういう意味で、私たち江北町は単独運営の道を選び、おかげさまで、小さな町ではありますが

れども、20しかない市町の一つに名前を連ねることができておりますし、県内でも人口増減率でいけば、東部の3市町の次の4位ということでもあります。そういう意味でも、これからもやはり江北町が活力ある、そして、いろんな方たちに知っていただける江北町でありたいなというふうに思っておりますし、そういう意味でも70周年に関連するような事業もやってきたところでもあります。

さはさりながら、小さな町でもありますし、単独の町だけでできることばかりでは多分ないというふうに思います。そういう中で、20市町の町でこうやって同じ郡に3つ一緒にあるところというのはあまりないんですよ。太良町も太良だけ、玄海町も1つ、有田町も1つということの中で、杵島3町がこうして寄り添っているというのは県内でも大変珍しいんだというふうに思います。

おかげさまで、両町長ともいろんな形で連携、協力させていただいておりますし、私はよく言うんですけど、杵島3町、だんご3兄弟ですというような言い方をしておりますけれども、やはり3町が連携をとっていくというのは大変大事だというふうに思っています。今日せっかく御提案をいただきましたし、先ほど県立病院のときに御紹介したように、当時は賛同書という形でしたけれども、そうではなくて、この3町がチームでそうしたことを活動するというのは非常にいいことなんじゃないかなというふうに思います。

ただ、今回御質問いただいて、今ここで答弁させていただいたのが初めてなものですから、先ほど言ったように、白石は白石で要望も出されておりますものですから、よくお会いもいたしますし、そこはぜひざっくばらんに話をさせていただいて、かなうならばというか、チームでというかな、チーム杵島でということも排除せずこれから誘致に取り組んでいきたいというふうに思います。大変すばらしい御提案をいただいたと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

現状を見ますと、駅南を中心に今も農地が宅地化をされていると、住宅が建設されている中、町は農業が基幹産業ということで、キャッチフレーズの一つを掲げられておりますが、町は全町的に鉱害復旧がなされ、農業機械の大型化も進んできております。これ以上、鉱害復旧で出来上がった美田が減ることがないように、大学誘致に際しては中山間地に目を向けて、

今、町長が言われたように、県道多久～江北線も県のほうで今測量されております。そういうこともあって、県立大学の誘致を契機として中山間地域の浮揚を考えていただきたいところでありますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

御指摘いただいたとおり、江北町の基幹産業であります農業というものも、これからの将来にわたる江北町にとって必要不可欠な産業でありますし、やはりその持続性ということにしっかり目を向けて、また農業政策についても取り組んでいく必要があるというふうに思います。

これも大分定着しましたが、江北町も都市化と過疎化という2つのことを一遍に経験をしているわけですが、やはり都市化は都市化、過疎化は過疎化ということで、対策を取るというよりは、やはりこの2つの間というかな、2つを包含したところに実はいろいろな解決策があるんじゃないかなというふうに思っております。

先ほど御紹介いただいたように、県道多久～江北バイパス事業も、それこそ県の御尽力によりまして事業化が決まりました。ですから、こうしたバイパスの活用ということも考えていかんばいかなというふうに思いますし、今、周辺は農地でありますから、先ほど申し上げたように、やはりどこかできちんとバランスを取るということも大事だというふうに思いますけれども、単純にここからここまでというだけではなくて、やはりせつかく、もし県立大学が江北町に来るということであれば、本当に裾野の広い波及効果が期待をされるというふうに思います。

そういう意味では、ほんな周辺だけということではなくて、やはり中山間ならではのいろんな体験とか経験とか、また学びのフィールドにもなり得るというふうに思っておりますし、そして何よりも、先ほど江北町だけじゃなくてという御提案をいただきましたから、ぜひそういう波及効果の大きいというか、広いというか、そうしたことも念頭に置いて活動に取り組む必要があるというふうに思っておりますし、そういう中では、ぜひ中山間の振興ということもその一つの大きな柱といいましょうか、ポイントにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

私の質問にいい答弁であったかなと思うわけですが、これからはやはり中山間地域、中山間といえば山べたみたいなところですけど、別名山田です。その山田をよろしく願いして、私の一般質問を終わります。

それと、最後になりましたけど、贈る言葉までいただきましてありがとうございます。

終わります。

○西原好文議長

5番坂井正隆君の一般質問をこれで終わりたいと思います。

昼食のため、しばらく休憩いたします。再開13時30分。

午前11時35分 休憩

午後1時30分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

6番三苦紀美子君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○三苦紀美子議員

皆さんお疲れさまでございます。三苦でございます。私は4年間の任期を元気に全うすることができましたことを感謝申し上げます。

よりよき江北町、安心・安全な江北町に一步ずつでも近づけるようにと取り組んでまいりましたが、まだ納得し難い多くの課題を積み残してしまいました。4年間の任期中、令和3年3月、従来の江北町総合計画に替わる江北町まちミライ創生プラン、令和3年4月以降、5年間の計画が策定され、令和4年2月、江北町中期財政計画、令和4年度より5年間の計画及び令和4年3月改定された町制100年のための総合排水計画である江北町総合排水計画、長期を見据えた30年計画が打ち出されました。内容は、町民の安心として安全を守る計画であり、期限を待つことなく前倒しに完了することを切望する次第です。特に私は、江北町総合排水計画が早期に完全実施されることを強く望んでおります。

また、令和4年は江北町の歴史に残る駅名変更、町制70周年記念行事、さらに、江北町誌発行と、私の記憶に残る事業を経験いたしました大きな節目の4年間でした。

さて、議会に目を向けると、令和2年3月議会がコロナ問題で一般質問が中止になったこ

とを除けば、令和元年6月議会以降、令和4年12月議会までに14回議会が開会されました。その間、私は45項目を超える質問を行ってきました。内容は、度々見舞われる自然災害に対する問題、自分の目線で感じた問題に対する案件、特に子供たちの安全問題、空き家問題等を中心に質問をいたしました。

質問に対し、1、即答で実施回答を得た項目、2、改めての議会で実施回答を得た項目、3、既に実施済みで、再質問で実施済みとの回答、4、時間がかかる回答、5、理解し難い内容の回答、6、行政預かりで未回答等がありました。私を取り上げる4年間の議会の中で非常に残念に感じた問題は、6、行政預かりで未回答です。

議会で受けた質問に対する回答で、私には質問者に対しての誠意が感じられませんでした。令和3年9月議会において、議会質問に対する回答についてとの問いに、担当課長は、議会で受けた質問には整理が終わり次第、議員例会等で回答していくとお答えになりました。また、町長は、催促行政では駄目と回答を述べられました。私としましては画期的な回答であったと思い、うれしく期待しておりましたが、実際には約束は果たされていないのでしょうか。旧態依然であると感じております。令和3年9月議会回答が過去より履行されていれば、過去に遡り追及することをしなくてもよかったですと思います。時間を空けてさらに問い直すと実施していますとの回答、質問する側にとっては非常に時間浪費と考えます。質問の3項めの基本的な考え方をお答えください。今回は個別案件については問うておりませんので、明確に簡潔な回答をお願いいたします。

以上を念頭に置き、1問ごとに質問をさせていただきます。

問い1、少なくとも行政預かりの回答は議員の任期中に解決すべきと考えますがについてお尋ねします。

4年の任期期間中になぜ回答ができないのでしょうか。特に今期で勇退される議員がいらっしゃるかもしれません。町、あるいは地域を考え質問したことに対して、未解決でよいはずはないと思います。考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

本議会冒頭に申し上げましたけれども、これまで現議員の皆様方とは4年間町政運営を共に進めてきた思いであります。冒頭言いましたのは幾つかですね。その中でも、議会と共に

活動してきた成果をお話しさせていただきました。

先ほど御紹介いただいた総合排水計画もそうでありますし、午前中言及がありました県道多久～江北線バイパス事業もそうでありますし、また何よりも、この3年間は本当に我々全員が未体験のコロナの対策を議員の皆さん方にお諮りをしながら、ほかの市町に引けを取らない取組ができてきたというふうに思いますし、もう一つ申し上げたのは駅名改称についてでありました。もちろん議会の中でも賛否両論ありましたけれども、その上で、やはり真摯に議論をして、最終的には町的意思決定機関として議会として決めていただくという、そのことそのものがこの4年間の成果であるというふうに思います。

前の坂井議員のときにも申し上げましたけれども、議決についてはみんなで尊重して、それを前提に、いろんな形でまた協力していただいたのが成果だったのではないかなというふうに思います。

今回この4年間でいただいた質問の対応状況ということで御質問いただいているんだというふうに思います。

ちょっとこういう言い方をするとあれなんですけど、質問をいただいて、こうすべしと言われたから必ずしもできるものばかりではないということですよね。ですから、対応ができるもの、逆に対応ができて時間がかかるもの、また、我々の考え方としてそれは対応できない、もしくは対応しないというものも当然ありますから、議会で御質問いただいたものを全てやらんばいかんというふうには正直思っていません。ただ、やらんばいかんのかどうか、どのくらい時間がかかるのか、また、仮にそうであるならばやる必要がないというか、やらないということであればやらないというふうな、そういう判断とかいうようなことをきちんとしていく必要があるというふうに思います。

ですから、言ってみれば、御質問いただいたことですから4年間の間に対応できるものはできればいいんですけれども、必ずしも必要な時間というのはまちまちなものですから、必ずしもそうではないということでもあります。

それと、午前中、山口知事の公約の話をしましたけれども、私自身も立候補に際してはそれぞれ1期目、2期目公約を掲げました。そして、その公約については当然それぞれの進捗を図るべく、もちろん、町全体としても、役場全体としてもその推進に努めているところですけれども、公約そのものは自分自身が約束をしたことでもありますから、当然、私自身で管理をしているというものもあります。

ですから、今回御指摘のように、もしかすると、これまでの御質問の中で我々がまだ対応ができていないものがあるかもしれませんが、ぜひそこは我々は我々でお答えをしたものとして、また逆に、議員におかれては質問をされた方として、やはりそれぞれ管理をして、それを突き合わせるということが大事なんじゃないかなというふうに思います。

今回は、具体的な個別の事案ではなくてということでありましたから、私も総論として申し上げたわけでありますけれども、必ずしも対応するもの、しないもの、また、対応するにも時間がかかるものがありますから、それは大変申し訳ありませんけれども、必ずしも議員の任期中に全て実現されるということではないというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

答弁ありがとうございました。町長の思っていること、私どもも同じ考えでございますが、でもやっぱり町民の方にとりましては、4年間やっていて、やっぱりあんたたち力のなかとやないねという期待の度が強いのは我々10名にかかっております。そのためにも、今おっしゃるように、できないもの、できるもの、できなかったなら、なぜできないか、どういうふうにすればこれは解決されるかという途中経過と、課長はじめ皆さん、我々に説明をしていただいてもいいんじゃないかなと思います。

議長、ちなみに、今のを3間に分けて質問させていただいていいですか。

じゃ、先ほどのを念頭におきまして、問い1、先ほど言いましたような行政預かりの回答は、少なくとも議員の任期中に解決すべきと考えますについてお尋ねいたします。

町長からお答えいただきましたが、4年の任期期間中になぜ回答ができないのでしょうか。特に今期で勇退される議員がいらっしゃるかもしれません。町、あるいは地域を考え質問したことに対して未解決でいいはずはないと思います。考えをお聞かせ願いたいと思います。

これは先ほど町長もおっしゃっていただきましたが、4年間でできなかったらというのは、先ほど言いましたように、町民の期待は4年にかかっているんですね。何も次の8年、次、登壇できるかどうか分からない。我々は4年間をしっかりと足を踏ん張って頑張っているわけですので、できれば議員の任期中に解決すべきと考えます。さらにお答えをお願いしたいと思います。

○西原好文議長

三苦議員確認をします。三苦議員の質問だけじゃなくて、町全体のやつでいいんですか。

(「一問ずつ行きますので」と呼ぶ者あり)

それでは、答弁を求めます。山田町長。

○町長(山田恭輔)

先ほど申し上げたとおりでありますけれども、それこそ7年前、私が就任しましたときに申し上げたことは、役所が検討しますというのはやらないこととほぼ同義ですもんねというように申し上げました。というのは、検討します検討しますということで、本当に検討することというのは、うちの町は今そうではないと思いますけど、どこの役所もそういうことが、言ってみれば、いわゆるお役所仕事みたいなのところがありましたけれども、この7年間、やはりそうしたことをきちんと打破をせんばいかんということでこれまでやってきたつもりであります。

先ほど三苦議員からは旧態依然という大変厳しいお言葉をいただきましたけれども、それこそ個別には申し上げませんが、やはり事あるごとにもう一度見直しをして、あのときああいうふうに言ったのはどうなったのかということをやっぱり役場全体で共有して進行管理をしていかなければいけないというふうに思いますし、御指摘のとおり、まだ完全ではないかもしれませんが、かつてに比べれば大分そうしたことも、組織の風土といいましょうか——としてはできてきているのではないかなと思います。

午前中も御紹介したように、大企業のトヨタ自動車は今でさえ、それこそ数百件に及ぶ改善をされておるといふふうに聞いておりますし、これはやはりゴールのない我々の取組なんだというふうに思います。ですから、旧態依然ということでありましたけれども、私はかつてよりはそうしたことができていっているというふうには思いますけれども、それでも、やはりともすると、まだまだその場しのぎ、言いつ放し、また放置ということも少なくはないというふうに思います。ですから、1つでもそういうことをしっかりなくしていくことが大事だというふうに思っております。

それと、改めて言いますが、やはりお互い突き合わせをさせていただくというか、実際、議会でも何年何月議会で質問したのはどうなったのかということも御質問いただいたりするわけですから、そこはやはり、ぜひ謎かけではなくて、このことはどうなった、こちらもそういう管理をさせていただいているわけですから、やはりそうしたことを突き合わせてい

ただいて、お互いそういう漏れがないようにするという関係がいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

ありがとうございます。これは何回言っても同じ線路の上を走るような感じですが、行政のほうも頑張っていらっしゃる、我々も頑張っている、その頑張り合いの結果を町民の方は待っているわけでございますので、少なくとも途中経過、町民の声を届けた議員には必ず、町民の方はどうなっているとねというのを聞かれます。そんなときに、さあとか、どがんやるかという無責任な言葉を言わせるような、そういう議員ではいけないと思いますので、しっかりと我々に、先ほど申しましたように、途中経過、ここまではやれるんですが、これからは時間がかかりますのでしばらくお待ちくださいとか、その話は今まで全然どなたもしていらっしゃらないと思います——私が知らないことかもしれませんが。そういうことで、これからぜひ何かにつけて心していただければと思います。

2問目の質問で、議会終了後、行政として回答内容に対しどのように整理され対応されているのか、それについてお聞きしたいと思います。

私どもの地域でも小さい団体がありますが、会議が終わった後は必ず措置をして、どういうことがあった、これはどうすべきということで、小さい地区ながらも頑張っているところもあります。行政の課長たちはどうでしょうか。案件についてどれぐらいの時間をかけて回答を考えていらっしゃるのか。これは町長じゃなくて、ぜひ担当課長、答弁よろしく願います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

三苦議員の御質問にお答えしたいと思います。

議会の終了後、回答内容に対しどのように整理され、対応されているのかということでもありますけれども、課長会議が毎週木曜日に定例であっております。そちらのほうで、議会の中で出た質問に対してこのようにしたいというふうなところで回答を各課のほうから集

めて、それに対してどうなのかというようなところの協議をしているということでございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

そしたら、町民の方もテレビで御存じになると思いますので、その担当課で決めたこと、これが案件に残っている、そういうことに対して、ほかの仕事でも大変忙しいと思いますが、我々は町民の代表としてやってきていますので、それを何回ぐらい会議をして、これをどうするとか、そういう実績というものは残っておりますか。ただ1回言った切りでは、誰でも自分が言ったことじゃないので忘れてしまいますよね。そういうことでは、これは町民のための町政ですので、何回も何回も話し合うべきだと思いますが、その案件について平均何回ぐらい会議をなさっているか、お答えいただきたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

私も役所に前いたものですから、議会の準備は前の議会の終了した翌日から始まるというふうに思っていました。というのは、やっぱりその議会でどんな答弁をしたのか、またどういう約束をしたのかということが次の議会につながるというふうに思っているものですから、議会が終わったけんほっとするとか、打ち上げに飲みにさるくとか、そういうことじゃなくて、やはりそこがまた新たなスタートだというふうに私自身も役所人生の中で学びましたものですから、徹底はまだできていないかもしれませんが、今、江北町役場ではそうした管理をさせていただいています。

ですから、議会が終了した際には、直後の課長会議では、あのときのあの件は何々課が、この件は何々課がということで指示をしております。当然それは、先ほど申し上げましたように、すぐに結論が出ないものもありますけれども、それぞれの担当課長の今度はミッションとして対応をするようにしています。

そして、今度また次の議会が近づきますと、一般質問の通告の前ですけれども、前回までの議会での対応についてはどのようになっているのかと。というのは、また今回同じように聞かれたときに、前回の議会で検討しますと言うて、また同じことを聞かれて検討しますと

いうのはもう言えないわけですから。でも、そういうこともこれまでありましたですね。でも、ここの場で担当課長として前回も検討します、今回も検討します、また、もう一回言われても検討しますと言ったときの、ここに立ったときの、言ってみれば恥ずかしさというんですかね、そういうのを多分、今の課長は1度か2度かは経験をしているというふうに思います。ですから、そうならないように、やっぱりそう言いたくはないんですよ。そう言わないでいいように、議会が終わるごとに次の議会までの間にそれぞれの課のミッションとして今は管理をさせていただいています。

何回も言うようですが、全てそれが管理できていないところもあるかもしれません。ですからこそ、ぜひ先ほど申し上げたように、執行部は執行部として、また、議員の皆さん方は議員の皆さん方として、やはり突き合わせというか、そういうこともさせていただければなというふうに思いますし、必ずしも、質問は一般質問でいただきましたけれども、当然日常にお会いする方ばかりでありますから、ぜひそういう中で、やっぱり決して対立する関係ではないと思うんですよ。いい町をつくるために一緒にやらせていただいているということであれば、指さし確認じゃないですけど、お互いそういうふうに管理をし合うということが大事かなというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

そうですね、本当に見えるものじゃないので、努力をしていただいて、そして、我々のために頑張らせていただいている皆さん方の御努力は確かに受け止めました。

しかし、やっぱり見えない部分は、我々月1回、皆さんも例会に出ていただいていますので、その例会に一つでも、ここは誰々議員の質問でありました、このことについてはここまで話は進んでいます。これは解決しましたという、その報告も、せつかくの例会に御出席いただいているわけですので、ぜひぜひこれからは課長さんあたり、その担当課でお話をいただければ、議員としても町民に戻ったときに、こういうことですよと、今、行政はしっかり頑張っていますよというフォローができるんですね。でも、何にも知らないと言えないんですよ。あんたも一緒ねというふうに町民には映ってしまいます。私たち一人の力では何にもできません。あなたたち行政が一生懸命やったださっているからこそ両輪で行けてい

ると思っておりますので、そのことについてはぜひお願いしたいと思います。

これは個別には質問いたしませんので早く終わるとは思いますが、3問目の質問、この4年間に全体で何件の質問を受け、行政預かり件数は何件あったか、そのことについてはどうでしょうか、お調べいただけましたでしょうか、お答えをいただきたいと思えます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

午前中、江頭議員から相談業務についての御質問をいただきました。町ではどのくらいの相談業務をしているのかという御質問をいただきまして、当然、我々一般質問として通告をいただきますから、相談業務というてもいっぱいあるよねと。ばってん、質問を受けたんだったら我々もしっかり調べんばらんねと言うて、もう本当に洗いざらい調べさせていただいて、90項目ほどあるということをお報告させていただいたわけですけれども、今回も全て、全部調べました。何件あるのかと聞かれましたので、我々はそうしたことはきちんとさせていただきます。

この4年間で一般質問、また委員会、常任委員会、特別委員会含めて、全て議員の皆さん方からいただいた質問というか、要求というか、提案というのは513件ありました。先ほどから申し上げているとおり、我々はこの513件についてきちんと対応せんばいかんということで、いかなる質問であってもと言うぎちょっといかんですね、全ての質問においてきちんと対応させていただいておりますし、必要があれば調査も情報収集もさせていただいておりますし、検討もさせていただいております。

その中で、行政預かりという言葉、自分は常用しないので分かりませんが、いただいた御質問に対してお答えをしていないものが何件なのかという意味だろうというふうに思いますが、そうした議員からいただいた御質問が513件のうち、これはまだお答えをしていないと思われるものが19件ありました。これについては、対応しているものもあれば、多分まだ対応していないものもどうもあるようです。これについては、冒頭言われたように今年度いっぱい、それぞれ19件御質問をいただいた方には、しますということではなくて、状況についてはお答えをするようにしたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

ありがとうございました。本当にこの4年間で何件の質問を受けたかなど、何となく小学生っぽい質問だったとは思いますが、でも、町民の方は自分たちの生活のため、よりよき地域のためにしっかり頑張っていらっしゃるわけですから、お忙しい思いをさせましたが、質問させていただいた次第でございます。

513件に対して対応ができていないのが少ししかないということは、非常に行政の人は頑張っているということをごここで町民の皆さんが分かっていただいたと思うんですが、それでもなお、どうしてもということは何度、議員を通してでも、また、個人的に町民としてでも、やっぱりみんなが困っていることはみんなで分け合って助け合おう、絶対にできないということは、それこそ絶対にないと思います。何とかすればできる、これはこうすればどうだろうかと、そのために県も国もありますので、そういうところでの知恵を働かせていただければ大変ありがたいと思います。

これからも、次の選挙でこういうこと、町民の皆さんの言葉を届けられるかどうか分かりませんが、とにかく私は町民のためにこの4年間はかけてまいりましたので、どうぞ行政の皆さんも、絶対これからは、一人の町民でも我が町の住民です。住民を大切に、そして、その人たちは子供たちも守っていけるすばらしいネットワークを持っていらっしゃいますので、子供たちのため、そして、我々生活のために、ぜひぜひありとあらゆる知恵を出し合って頑張っていればよいなと思います。

以上、個別がないので、たくさんの質問がなくて早く終わりそうですが、以上で皆さんのこれからのさらなる町民に対しての目のつけどころ、それから心の配り方を大いに期待していきたいと思っております。

以上、今回の質問は私の4年間の総括として質問いたしました。よりよき江北町を目指される中で、行政預かり回答の未処理、あるいは再質問で確認しなくてはいけない状況を改善し、前へ前へと進む議会として働かせていただければと思います。

私としては悔いのない4年間でしたが、最後に、私は各常任委員会における質疑応答は即実践に結びつく非常に重要な委員会討議であると考えております。今後は各常任委員会討議も含めた対応を併せてお願いしたいと思います。

これで、短いですが、私の事例でこうしたほうがよかったなというのも反省点でたくさん

持ってまいりましたが、これを個別にはいたさないという約束でございましたので、何かの機会があるごとに、また皆さんとお話合いでもできればと思っております。でも、町長の答弁と総務政策課長の答弁で、行政としてもしっかりと踏ん張って頑張っていらっしゃるという姿を町民の方に見せることができたことで、私はこれは効果があると思っておりますので、今後ともぜひ町民のための町政をよろしく願いして、質問を終わりたいと思います。

終わります。

○西原好文議長

6番三苦紀美子君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開2時10分。

午後2時1分 休憩

午後2時10分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

7番池田和幸君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○池田和幸議員

皆さんこんにちは。7番池田和幸です。先ほどから少し進退の話も出ていましてちょっと寂しい気がしますので、ここは一般質問ですので、しっかりと質問をしていきたいと思えます。

今回、2問質問を出しております。

まず1問目、水田管理、農家負担軽減へ。

農業では、もともと雑草の草刈り作業の負担が問題になっています。特に中山間地域では、畦畔管理対策も大きな課題となっています。そこで、それを改善するために研究されたセンチピードグラスというものがあります。これを採用することで雑草の草刈り作業が軽減されると言われています。

センチピードグラスは別名ムカデシバとも言われ、維持管理の容易な草種の一つです。雑草の侵入を抑えるという観点からも注目を浴びている芝です。スポーツ会場などに使われる洋芝は肥料が切れると衰退するものが多いのですが、センチピードグラスは肥料の少ない状態でもしっかりと芝生を維持することができます。また、対暑性、耐寒性にも優れていて、冬には一度枯れて休眠期に入りますが、春から秋までは緑の芝生を保つことができます。

質問ですが、1つ目、中山間地域を含め、農業従事者は高齢化が進み、稲作農家の離農や耕作放棄地の増加等が要因になるのではと思いますが、何か対策等の考えはありますか。

2つ目、ため池や水路ののり面等の管理の方法は、草刈機や抑草剤の散布、防草シートなどがありますが、減少した農家では個人当たりの費用や労力がかさむのではと思いますが、町はどのように思われていますか、お願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富地域振興課長。

○地域振興課長（武富 元）

お疲れさまです。今回、議員からは除草対策が上がっております。

第1問ですけれども、耕作放棄地を増加させない対策はということでございますが、耕作放棄地を増加させないといえますか、あわせて、つくらないという基本的な対策は、やはり農業従事者の確保でございます。農業従事者が高齢により離農される農地につきましては、大規模農家や農業法人、あと、集落営農が連携して営農を継続できるような体制づくりを進めていくことが必要かと思っております。

現在、町では人・農地プランで各地区に説明会を行いまして、担い手の位置づけというのを作成しているところでございます。町には平坦地と中山間地がありますけれども、平坦地域の考え方としましては、水田の畦畔除去による区画拡大で農業機械の作業効率の向上を上げることとか、あと、AIやドローンを活用したスマート農業で労力の軽減、あと、効率化を図ることなどを推進するために国、県の支援を受けて進めていくこととしております。

あと、中山間地域でありますけれども、かけ水などで水田としては管理が大変な農地につきましては、高収益作物である施設園芸や果樹団地等を現在県が推進しております、さが園芸888運動、これによって支援を受け、町内外から担い手を募集し、推進していきたいと思っております。

参考ですけれども、花祭地区では観光資源としての活用、いちごの谷ですけれども、そういったのや棚田米のブランド化に取り組まれております。

2問目につきましては、現在、ため池、水路の除草作業については、多面的機能支払交付金で20組織、中山間地域等直接支払制度で6組織が各々の事業を活用されて作業をされているところであります。

ここで、令和3年度の多面的機能支払交付金の実績を、除草作業のみだけ抽出して説明し

ます。

まず、ため池の除草作業ですけれども、これについては20組織のうち12組織が取り組まれておりまして、回数でいいますと年間延べ35回されております。平均で3回ですね。出席された作業員は、農家の方が延べで393人、平均で33人、非農家の方も出席されておりまして、延べ人数で488人、平均で41人となっております。それと、水路につきましては20組織全てでされておりまして、こちらについては回数が年に延べで89回、平均で5回ですね。こちら農家の方がされるのが延べで689人、平均で35人、非農家の方が延べで1,497人、平均で75人と、この実績から見えてくるように地区によって違いはあるかもしれませんが、全体から見ると農家の方以上に非農家の方の参加も多いということが分かりました。

取組を行っている農家の方に聞き込みをしたところ、事業により除草を行う場所は水路の内側のり面が主であると。水田側は個人で行っているとの声でありましたけれども、この事業がある前は、水路ののり面についても各農家が除草作業をされていたということもありまして、以前より楽になったというふうに言われておりました。

今回、町はどのように思うかということでございますけれども、町内の水路は、農家からしますと用水路、非農家からしますと排水路という考えであります。今後も共同して管理できる体制ができればというふうに思っております。しかしながら、除草に必要な草刈り等の機械を持っている農家さんが減っていることから、ため池、水路ののり面管理については労力の省力化が必要であるというふうに思っております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

2つほど再質問をしたいと思います。

まず1つに、課長の答弁の中に、国と県からの支援がまだ必要だということでは言われたと思いますが、草刈り等を常時するのにどういうことの支援が考えられているのか、お願いしたいと思います。

もう一つが、今いろんな数字を出されました。非農家さんのほうがかなり農家さんより多いということは、逆に言えば、私が今回質問に出している農家の方々に比重がかかっているという証拠なんですよ。共同作業で多面的機能支払交付金を使いながらされるのはよく分

かります。私も毎年ため池の草刈りもやっていますし、水路の草刈りも行っています。ただ、私も非農家でありますけれども、そういう形で一緒になってやらないと農家さんの負担は減らないというのが、今、課長の言われたとおりじゃないですか。その辺を含めて、今回いろんな施策がないかなという形で質問をしているので、それに対して今データを出されたのは、まさしく農家さんの比重は以前よりは大きくなっているということじゃないでしょうか、その辺2つお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富地域振興課長。

○地域振興課長（武富 元）

議員の再質問にお答えしたいと思います。

1問目の国、県の支援を受けるということでありましたけれども、最初の質問でありましたように、まず耕作放棄地をつくらないということで、これが除草、除草といいますが、管理面についても重要かということで質問されていると思いますので、耕作放棄地をつくらないためには、やはり国の支援、県の支援、県でいえば、先ほど言いました、さが園芸888運動とか、そういった耕作放棄地をつくらない支援ですね、国もそういったのがございます。例えば、ハウス団地の基盤整備事業とか、そういったものもありますので、そういったのを使って耕作放棄地をつくらないということで、そういったことが考えられるんじゃないかと思います。

2番目に言われました、農家が減って非農家の参加が増えているということで説明をしましたがけれども、やはり非農家があって除草作業をされておりまして、非農家の方が増えて助かっていると言われておりました。これも多面的機能支払交付金、こういった交付金を活用されて、地区全体として除草作業、ほかの作業もなんですけれども、そういった取組がなされているというふうに思っております。農家の方だけでなく非農家の方も参入させていただいているということに、町としても大変誇らしく思っております。

以上です。（発言する者あり）

答えになっていなかったですね。農家の方が草刈機の機械とか、そういったとを使えるので、非農家の方がなかなかそこまではできないということもありますので、農家の方だけでなく非農家の方も機械といいますが、そういったのを使える研修といいますが、そういったのも必要かと思います。

今、多面的機能支払交付金の中でも、除草作業につきましてはほかの地区からも要望が出ていますけれども、リモコン草刈機ですね、こういったのも数か所から活用できないかと来ておりますので、そういったのも含めて管理に努めていきたいと思えます。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

大分回答を選んでいましたけれども、私が最後に言ったのは、結局、非農家さんの方が多面的機能支払交付金等を活用しながら、皆さん協力してやっているわけですね。だから、協力してやっているということは、今まで農家さんだけでやられたのに比重がやっぱり多かつたわけですね。だから、それを減らすためにこうやって国の補助とかの関係で多面的機能支払交付金をどこの区でも使われていると思えますけれども、事実はやっぱり農家さんの比重が大きくなったんじゃないでしょうかという質問だったわけですよ。その辺は分かりました。

そしたら、次の質問に行く前に、さっきから言っていますセンチピードグラスですね、これを知らない方が多いと思えますので、写真と映像でお願いします。

(パワーポイントを使用) まず、これは上小田にある草場ため池です。このため池は、今のこの状態は、草刈りをして、それから雑草が出てきたところに除草剤をかけ、それから焼却も行い、そしてこの状態に来ています。だから、これまでにするのに約半年以上かかっているわけですよ。大体私が今回質問するのに1年ぐらいの期間がかかりますけれども、まず、ここまで持ってくるのにもいろいろ大変ではあります。ただ、この後の成果が出るということで皆さん一生懸命になってされています。

これは同じですね、ちょっと場所を変えたところです。

これが一番上のほうですね、周囲をきれいに刈られています——というか、焼却もしているので、まず、こういう状態に持って行ってから種子の種つけをするという形にしています。

次に行きますね。これが専門業者が吹きつけの準備をしているところです。このホースを使いますが、水と一緒に種子を入れます。そして、種子と水を一緒にさっきのため池ののり面にかけていくというのがやり方です。

これが、かけているところの写真です。こういう具合に水の中に種子が入ってしまして、

それを吹きつけていくというやり方でございます。

これも同じですね。

これは動画であります。吹きつけの形です。こうやって、まだ草が生えているところもありますけれども、下のほうはこうやって生えています。ただ、その後に若干根が出る頃に雑草を切るという形になります。なかなか音が画面には出てこないので分からないかもしれませんが、こうやって吹きつけをしながら行うやり方です。

これが、種つけをして40日後に若干根が張ってきております。これが芝生になる前の段階です。これが40日後です。

これが、さらに40日後、80日後にこういう芝生みたいな形になります。

上のほうも、先ほど枯れたのがあったみたいなんですけど、こういうふうになるわけですね。若干これは伸び過ぎている状態ですので、芝生もやはり少し刈らないといけないです。その辺は植えた後の管理になってきますけれども、こうやってほとんど青々となります。

若干ここに雑草が一緒になって生えてきていますね。こういうのはやはり切っていくといけないという形になると思います。戻してください。

それでは、質問します。センチピードグラスは導入の重要性があると思います。現在、多面的機能支払交付金を費用の補助として活用していますが、町からも農家の負担軽減の対策として独自のさらなる補助はできないものか、伺いたい。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富地域振興課長。

○地域振興課長（武富 元）

議員の御質問にお答えしたいと思います。

センチピードグラスにつきましては、令和2年10月に中山間地区を対象に役場でも研修会が行われております。

センチピードグラスについて調べてみましたが、現在、草場ため池のほうで、先ほど写真がありましたけれども、実施中というふうに聞いております。費用につきましては、その当時1反当たり約40万円ぐらいかかると。それと、耐用年数については約20年と。それ、と効果につきましては、草刈りについて年4回やっておられるところが年1回で済むという話をそのときされたというふうに聞いております。ため池はのり面が広大なため、管理する地区の費用負担が重荷となっておりました。センチピードグラスの吹きつけをしまして根づ

くまでに2年程度かかると、こういった研修があったというふうに聞いております。

今現在は、このセンチピードグラスに対する独自の補助はありませんが、草場ため池で最初に吹きつけがされて約2年が経過していると聞いておりますので、今後どれだけ除草作業等の管理の省力化が図られるか、これを把握するため、センチピードグラスのモデルとして草場ため池を位置づけたいと。この活動が将来的に水路、ため池等の雑草の軽減による管理の省力化等が確認できれば、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払いの組織に紹介できればいいなというふうに思っております。その上で、センチピードグラスがのり面管理に有効的な対策となれば、町としても支援をしていくという道が考えられるのかなというふうに思っております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

今、課長の答弁は、行うというよりは見守っていくということですかね。私は今日はぜひ行ってもらいたいということで質問をしていますけれども。

それでは、再質問をしたいと思います。

芝生化のメリットとして、大変な夏場の草刈りがなくなり、冬場の1回でよくなります。草刈りの減少により規模の拡大も可能となり、耕作放棄地を減らすことにもなります。また、芝生による美しい景観を維持することができます。これらのことから、地区だけでなく行政も一緒になって取り組むべきじゃないかと考えていますが、その辺は具体的に何か考えがあればお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど画像を拝見しましたがけれども、確かにあの緑は大変景観的には——景観的にもいいなというふうに思いました。今回御質問いただいて、いろいろ庁内でもセンチピードグラスについて調べもしましたし、先ほどあったようにメリットがいろいろあると。一方で、なかなか定着が難しいとか、時間がかかるとか、そういうことがあるものですから、先ほど議員からは導入の重要性があるというふうに言われましたけれども、正確にいけば、私どもとし

ては導入の重要性がある可能性が高いというふうに今のところ思っているということなんですよね。

ですから、やはり、いざこれを本当にやるということで決めて、後でやっぱり駄目やったのうとはなかなか言えないもんですから、今回、石原地区で先行的に取り組をしていただいているもんですから、そちらについて町としてもいろいろ情報をいただいて、最終的にその上で決めさせていただきたいという意味であると御理解いただければと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

私の再質問の中に、役場組織としてもセンチピードグラスの情報収集等をされてみてはということも考えていました。ただ、今、町長が言われましたので、その辺は理解をしました。

そしたら、もう一問、再質問をします。

センチピードグラスは、ほかの雑草に負けない初期段階で下準備の手間がかかり、業者や関係機関の指導を受けながら、雑草の焼却や除草剤など約1年かけて計画的に工程を組む必要があります。説明会の開催や情報発信で農家の役に立つことができると思いますので、その辺のことはいかがでしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

ぜひ情報を共有したいと思います。広げ方はいろいろあると思うんですよね。結構やっぱりその現場である程度時間も労力もかけてせんばらんということであれば、今回、石原区が先鞭を切っていただいていますけど、例えば、次のモデル地区とかみたいにして広げていくというのも一つの方法かなと思います。今回の一般質問でも、センチピードグラスで何やろうかという方もたくさんおられたと思いますけど、今回こうやって取り上げていただいたことで、少なくともその名前とか概略は、御覧の方はお分かりいただけたと思いますので、ぜひ石原区にいろいろ教えてもらいながら、町全体の広げ方ということも考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

それでは、再質問の最後ですけれども、農家の高齢化や減少を考えると、10年後、さらに20年後、今と同じようなため池等の草刈りができるでしょうか。手が回らなくなってしまう前に行政が動くときではないかなということを最後に聞きたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほどの質問じゃないですけど、10年も20年もかけるつもりはありませんし、もう既にやっただいているものですから、そこは早速勉強させていただきたいというふうに思います。

さっき課長から聞いたんですけど、これはいわゆる外来種ということになるんですかね。芝だけど芝じゃないというふうにも聞いていますけど、要は、こっちが目当てにしているところだけ広がればいいんですけど、それこそ芝生のようにあちこち広がったりしないのか。だから、やっぱりそういうことも含めて確認をせんばいかんかなというふうに思います。

労力軽減のためにしたけれども逆に労力がかかる、それはなさそうですけど、かつては食用ガエルとか、そういうのも、当時は何かの目的があって、いいと思って入れたところが、やっぱり時代が変わったら外来種として、それが生態系を壊すみたいなことがあったりしていますし。今日は、特にメリットについてはいろいろ御教示をいただきました。ですから、それが逆に裏返しということじゃないですけど、やっぱりデメリットがないのかということもですね。ほかにもいろいろ品種があるみたいですが、これだけではなくて。ですから、先ほど言いましたように、やっぱりいざ動き出すと、やめたとはできないものだから、ぜひその見極めをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

石原環境組合もしっかり情報収集をしていきながら、ぜひほかの、上小田以外にもため池

はたくさんあります。あと、普通ののり面もできますので、その辺は、私も実際、自分が経験して、1年以上かかって、手間はかかるか分かりませんが、先ほど10年と言いましたけど、これからの農家さんのいろんな苦勞を考えると、私は非常に必要性があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2問目行きます。

○西原好文議長

次、行ってください。池田君。

○池田和幸議員

仮ナンバーの申請手続について。

仮ナンバーは、公道を走行することができない車検切れ自動車などを、道路運送車両法に定められた条件の下、特例的に一時的な運行許可を与え、市区町村などが臨時に貸し出す仮のナンバープレートのことです。正式には自動車臨時運行許可番号標といいます。仮ナンバーの交付対象となるのは、自動車、普通自動車、小型自動車、軽自動車、大型特殊自動車、二輪の小型自動車などがあります。仮ナンバーの申請は、その自動車の運行経路が含まれる最寄りの市町村役場などにしています。

江北町の自動車を扱う販売店や修理工場の方々は、町では申請手続ができないため、近隣の市町に出向いて手続をしなければなりません。申請ができる近隣市町は、市では小城市、鹿島市、武雄市、多久市、町では有田町があります。

ここで、ちょっとモニターで。

(パワーポイントを使用) これは見本ですけれども、こういう形でたまに車道を走っている車を見かけると思います。要するに、車検が切れたりとか、そういう形で運転ができない車に対してナンバーをつけるということです。戻してください。

質問ですが、自動車を扱う業者の方々の業務の簡素化、依頼をされている町民の方々の利便性を図るためにも、我が町の役場窓口で申請手続ができるようにできませんか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。吉原町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

池田議員の御質問にお答えいたします。

今回の一般質問の通告を受けまして、自動車臨時運行許可制度について調べたところ、臨

時運行許可の交付及び臨時運行許可番号標の貸与につきましては、非常にハードルが高いということが分かりました。

まず、臨時運行許可証を交付するためには、本町が国土交通大臣の指定を受ける必要があること、指定を受けるためには本町及び隣接市町の自動車の登録台数や臨時運行許可証の交付実績、また、既に指定を受けている市町との位置関係が加味されることが分かりました。さらに、本町での臨時運行許可証の交付ニーズがどのくらいあるのかを調べる必要もごさいます。臨時運行許可証の交付につきましては、管轄する陸運支局に相談に行くなど今後研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

課長にもう一回聞きたいんですけど、今、国土交通大臣とか言われましたけど、うちのほうでクリアすればできるのかできないかを、ちょっと簡単をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。吉原町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

池田議員の再質問にお答えします。

うちのほうで国土交通大臣への申請まではできるものと理解をしているところです。

ただ、先ほども申しましたように、国土交通大臣の申請、指定を本町が、先ほど言いました臨時運行許可証を発行していいですよという指定を受けるためにはいろんな条件があるということで今調べているところでございます。先ほども申しましたように、国土交通大臣の指定を受けるために申請をするまでは、うちのほうでできるんじゃないかなと考えております。

以上です。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

これは大変例外的な取扱いだそうです。というのは、陸運支局、佐賀市にあるわけですが

ど、そこまでわざわざ行く手間がかかる、要は、距離がやっぱり離れているような市町については、その途中に、陸運支局に行くまでの間の経路のどこかで取れるようにされているということです。前は、それこそ49市町村ありましたから、当時のどこかの町でできておけば、合併してその町は多分できるということになっていて、結果的に20市町になったものですから、さっき課長が答弁したように、うちの町の周りは全部できるんですよ。そうなったときに、後発のというか、江北町ができるかどうかというのは、先ほど言ったようにかなりハードルが高そうということではありました。ただ、そうした御要望もあるということで、相談に行くのはただですから、早速相談に行って、そういう可能性があるなら申請をさせてもらいたいというふうに思います。

申請をするのはもちろん自由ですけど、ただ、決めんさつとは向こうですもんねと言うて、わざわざ申請には行きませんから、当然、陸運支局にそうした状況も確認をさせてもらって、私たち江北町にできて悪いことは多分ないと思いますから、あとは国の配置基準というんですかね、基本的にはほとんど市なんですよ。有田町だけがなぜか町で取られているんですけど、やはり佐賀市と距離感があるものですから、有田町は独自に取られているということなんですけど、先ほど言ったようにうちの周りは全部認められているもので、逆にうちが取れる可能性は高くないんじゃないかということでしたけど、それは早速、陸運支局に協議に行かせたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

1つだけ再質問します。

車検の有効期限が切れた状態での運転は違法行為となります。継続審査、車検を受けるために陸運支局などに向かう場合、公道を走行しなければならないため、仮ナンバーを取得する必要があります。また、車検で不合格となった車が車検切れの状態を整備を受けるために整備工場などへ移動する際にも仮ナンバーの申請が必要です。手数料は役所によって異なる場合がありますが、ほとんどの場合750円程度です。少数の手数料のために交通費の問題もあると思います。

それで、先ほど町長のほうから、周りはありますということを言われましたけど、白石町

もできれば近くにあってほしいということも言われていました。うちの町はほとんど小城市に行かれています。

ただ、小城市に行って、小城市の市役所の方も、先ほどの仕事内容じゃありませんけど、忙しいということで、行ってから非常に時間がかかるらしいです。それだったらうちの町でできればいいんじゃないかと言われていまして、先ほど申請に対して前向きに——前向きというか、伺いを立てるということでしたので、その辺はぜひ伺いを立ててください。よろしく願いしておきます。よろしいでしょうか。

そしたら、3問目に。

○西原好文議長

次、行ってください。池田君。

○池田和幸議員

3問目、質問による回答、その後どうなったか。

今回、私も4年間、一般質問をしてきましたけど、その中で、先ほどの議員じゃありませんけれども、2問ほど未回答のところがありましたので、今回質問させていただきます。

1問目、令和元年12月の一般質問、交通事故を減らすにはの答弁は、交差点のカラー舗装も含め、国道34号へ横断幕の設置を要望していくということでしたが、要望等はなされたのか。

これも場所を確認しますので、モニターをお願いします。

(パワーポイントを使用) これはちょっと拡大したのでぼけていますけれども、東分交差点を西から東に見たところですよ。ここが横断歩道というか、陸橋ですね。前、執行部の答弁ではここに横断幕をするように検討するということでは言われていました。

これが、逆に東から西に向かって写したところですよ。多分この交通掲示板の隣辺りにという考えかなと思っています。

以上です。回答をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。大島基盤整備課長。

○基盤整備課長(大島浩二)

池田議員の質問にお答えいたします。

まず、交差点のカラー舗装も含めというところがございました。

令和元年12月の一般質問の際に通学路合同点検の話も出ておりました、その際に、9か所未対策箇所が残っているという内容もございましたので、その点について先にお答えさせていただきたいと思います。

実際、未対策箇所9か所の進捗状況でありますけれども、令和2年に2件対策済みでございます。令和3年度に3件、令和4年度に1件ということで、9か所のうち現在6か所が対策済みとなっております。残り3か所につきましても、令和5年度に2件対策を予定しております。令和6年度に1件残りを予定しておりますので、当時、未対策として9か所報告を差し上げた分につきましては、令和6年度までに全て完了する予定でございます。

以上でございます。

○西原好文議長

答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

池田議員の御質問にお答えします。

少し整理をさせていただきますと、令和元年12月の池田議員からの一般質問で、交通事故をなくすにはということで御質問をいただきまして、当時、江北町が発生地別の交通事故件数がまだ県内ワースト2位だったということで、なかなか交通事故の発生件数が下がらないというような状況の中で、国道34号での事故、特に追突事故が多発しているということで、この追突事故防止のための取組ということで、東分交差点の歩道橋に横断幕の設置を要望したいということであったかと思えます。

12月議会のほうで答弁をさせていただいた後に、国土交通省佐賀国道事務所武雄維持出張所のほうと横断幕の設置について協議を重ねる中で、道路の安全確保の観点から恒常的な設置については難しいということであったんですけれども、令和2年6月に交通安全県民運動期間中のみの設置については可能ということで御回答をいただいたということでもありますので、早速、横断幕を購入して、令和2年秋の交通安全県民運動の期間から、令和2年9月21日から30日ということでありますけれども、そこから東分交差点の歩道橋に横断幕を設置いたしましたところでございます。

それ以降は、春、夏、秋、冬の年4回、交通安全県民運動実施期間中においては毎回道路の占用許可申請を行いまして設置を行っているということでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほどは江北町は旧態依然という御批判もいただきましたけれども、先ほど答弁をさせていただいたように、我々としてはやるべきことの管理をしながらやらせていただいているつもりです。

当時の質問のときには、恒常的な横断幕を多分御質問いただいたかもしれませんが、それは恐らく御存じだと思います。直轄国道の歩道橋というのは絶対させてくれなかったんですよ。それを今回、江北町が交通安全対策に熱心に取り組んでいるということも含めてですけれども、武雄維持出張所のほうで、年4回の交通安全運動の期間中であれば設置されて構いませんと、これは本当に担当課の大きな成果だというふうに思います。

現在、年4回こうした形で設置をさせていただいております。本当は恒常的にと言いたいところなんですけど、そこはもともと長い間認めていただいていたところを、こういう形でやらせていただいているというふうに御理解をいただければと思います。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

毎年されているのを見てなかったというのは私も反省です。ただ、やっているということは、こうやって質問をしているので、できれば私に知らせていただきたかったと。

私が毎月、交通安全指導をしている箇所は、元杵島商業のミニストップの前の交差点しか立っていないんですよね。だから、ネイブルのところに立てば、ああ、今日はあるなというのは確認できたかも分かりませんが、さっき町長が言われたとおり、国道につくるのは非常に厳しいというのは私も知っていましたので、やれることであれば、教えていただければ、私もこの質問は出していなかったかも分かりません。そういう形で、その辺は分かりました。

それでは、次に行きます。

2問目ですね、令和4年3月の一般質問、公共施設個別施設計画の位置づけはの答弁は、花山球場トイレ整備、教育委員会で再度協議をしていくでしたが、協議はされたのか。これ

もモニターをお願いします。

(パワーポイントを使用)これが花山球場の現在の。そのときは、どうしても汚れやすいわけですよ、下の床と一緒になっていますので。だから、そのときは多分、教育委員会のほうから壁とか何か工夫すれば変わるんじゃないかなということでしたけれども、掃除はされているようですけれども、実際は変わっていないんじゃないかなという質問です。よろしくをお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂元こども教育課長。

○こども教育課長(坂元弘睦)

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

確認をさせていただきたいんですけど、壁とかの改修が必要ではないかというようなことでよろしかったでしょうか。(「それは言ってもらえば」と呼ぶ者あり)

昨年中に、こども教育課において、花山球場に限らず社会体育施設の修繕計画の計上について協議をさせていただいております。その中で、花山球場のトイレにおいては、先ほど写真でもありましたように、屋外のトイレでございますので、床に土汚れ等があるというのはこども教育課のほうでも認識をしております。その上で、町内のほかの社会体育施設と比較して、すぐに改修が必要であるとは判断をしておりませんでした。このことについて、すぐに議員のほうに報告をしておけばよかったということで反省をしているところでございます。

ただし、昨年3月に質問いただいて、4月に現場をすぐ見に行って、やはり手洗い場のところがちょっと黒ずみが目立つということで、そこについては職員で酸素系の漂白剤を使って掃除をしたところ、幾らかは取れたと思います。ただ、完全には取れておりません。こちらについては、議員のほうにも報告をさせていただいたかというふうに思っております。

トイレについては、花山球場の委託をしております佐賀スピリッツさんのほうが週に1回清掃をさせていただいております。ただし、年に数回町民の方からトイレが汚れているということで連絡をいただいておりますので、その都度、職員がすぐに掃除をしに行っている状況というのうちのほうで把握をさせていただいております。

また、今年1月の寒波の際には便器のフラッシュバルブのところが凍結で故障をいたしました。こちらについては緊急的に修繕をさせていただいているところです。

今後もこういった緊急的な修繕はすぐに対応をしたいと思っておりますし、不便をおかけ

する箇所については計画性を持って施設管理に臨みたいというふうに思っております。

以上であります。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

最後に課長のほうから計画性を持ってと言われますけど、どういう計画なのかちょっと私には伝わってこないです。

個別計画書の中には、当然屋外の施設で、あとB&Gの福祉センターのところもあります。先ほど小学校の改築の話の中にもトイレの話が出てきました。ここも当然和式しかありません。それを洋式にするのかどうかはまた別として、やはり年次計画を今日少し言ってもらえるのかなと思って期待をしていましたけれども、ちょっと今、課長の答弁にはないですね。

それと、できれば壁とか床とかの色を変えるとか、予算内でできるものは何かないのかなということも、今日少し答弁されるのかと思って期待したんですけど、今のところありませんね。もしあればお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

それでは、再質問にお答えしたいと思います。

計画性を持ってというふうに答弁をさせていただいたのは、利用者のほうからほかの箇所、例えば、放送器具の不具合であったり、フェンスが少しぐらぐらしているとか、そういったことも町民の方から聞き及んでおりますので、その辺は優先順位をつけさせていただいて予算要求をさせていただきたいと思っております。

先ほど言われた壁とかの塗装に関しては、既設の修繕費の予算がございますので、そこは職員でできるかどうか分からないんですが、少し色をつけるぐらいでしたら職員のほうで対応させていただきたいと思っておりますので、もしよければ現場を見に行ってもこの辺はどうかというのを少し御指導いただければというふうに思います。

以上であります。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

課長、それは答弁になっていないよ。自分がこの質問を出したのはもう3週間前ですかね、たしか議長、そのくらいですよね——に出しているわけですよ。もう少し答弁の中身があるものを言わないと。今から一緒に見に行ってくださいとか、ちょっとそれは本末転倒じゃないですか。何のために私たちは一般質問を3週間以上も前に出すんですか。今初めて、今日出して、今日見に行ってくださいと言えば分かりますよ。もう私は何回でも見に行っていますよ。そのくらいですね、私たちも本気でやっています。ちょっとその辺は、ましてや私は4年間の中でということと言いました。

さっきほかの議員が、その中で対応を在籍中でという話も出ていましたけれども、やはりもう少し真剣に取り扱ってもらわないと、見に行きましょうじゃないでしょう。あなたも当然見に行っているでしょうもん。今できていないなら、できていないでしょう。その前に教育長に言いました。壁ぐらいはどうですかというのは前の質問ですよ。昨年3月のうちに私はそういう話をしましたよ。そこで、個々に協議していきたいということと言われていましたから今回質問しているわけですよ。全然協議していないということですよ。その辺ははっきりと、していないならしていないで結構です。やりますと、ちゃんとどうにかしたいと思えますぐらいは言ってもらわないと、今度、花山球場を使われる方に私は何と云えばいいですか。

特に、花山球場は——時間もちょっとあまりないですけど、もともと今度の国スポのソフトボールの会場やったんですね。本当はそこは全面改装じゃないですけど、トイレもほとんど直すつもりだったわけですよ。それが今回変わって、中学校になりました。中学校になったら、もう花山球場のトイレはしなくていいんですかという質問を私は町民の方から受けました。それくらい皆さん使われる方はやっぱり思っているわけですよ。今度新しく国スポで使われるから、トイレも新しくなるねと思われる方がいらっしまったわけですよ。それが今回、国スポに関しては江北中学校で行われるということなので、結局、何もいまま、そのままで終わるんですかというのが今回また私も言われました。その辺はやっぱり真剣に行動に移していただきたいと思います。お願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

池田議員の再質問に答弁いたします。

昨年3月のこの議会の一般質問で御質問いただきました。私がトイレの改修に安全・安心というような言葉を使ったので、非常に混乱をさせるような答弁になったなというふうに思っています。

というのは、安全というのは、気持ちよく使えないよという利用者の方のことを議員がお話になったのを、私が気持ちよくというのを安心という表現をしたために、安心・安全というところのリスクがある、心配でできるような状態じゃないというふうに私自身が答弁をしたような感じになって本当に混乱をさせたなというふうに思います。

令和2年の当初予算のときには、照明器具を撤去すると、非常に老朽化して危険が及んでいるということで予算措置を認めていただいた経緯がございます。そういうところからして、私自身が危険というリスクというのと、安心という、気持ちよく使っていただくというのを混同している中で、4月に入って、令和4年のときに坂元課長とも話をしながら、照明器具も落としているということで、昼間ということからなかなかそういう危険という感じはないんじゃないかなというふうに判断をし直して、そのために先ほどの壁の汚れた分を取るとかなんとかの対応はしていくというふうに考えておりましたので、今のような答弁になったところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

ちょっと時間がないので、するかしないかはっきり言ってください。終わりませんので。

○西原好文議長

坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

再質問にお答えしたいと思います。

現場を見に行ったら、落書き等は壁のほうにはない状況は確認をさせていただいております。スピリッツさんのほうもトイレの使い方についての貼り紙とかさせていただいておりますので、既存の予算では壁の全塗装までは無理かと思えますけど、早急にここはしたほうがいいというような修繕部分があれば既存の予算で対応させていただきたいと思えます。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

もう時間が1分しかないのです。既存の予算というのはどの既存ですかね、よく分かりません。当初予算にも当然上がっていないと思うので、その辺は今私が言っても何かいい回答が出てこないようですので、それはまた私も行っていいですので、ぜひ希望を私も言いたいと思いますし、前向きに検討をお願いして、終わります。

○西原好文議長

7番池田和幸君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開15時20分。

午後3時10分 休憩

午後3時20分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

9番淵上正昭君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○淵上正昭議員

皆さんこんにちは。今議会最後の質問者となります。淵上正昭です。

それでは、通告をしておりました、こども食堂への支援についてと佐賀県立大学の誘致について、この2つを御質問いたします。

それでは、1つ目のこども食堂への支援についてお伺いいたします。

こども食堂は、運営される民間団体の考え方により様々な運営形態があり、その対応は極めて多様です。名称も「地域食堂」、「みんなの食堂」など、必ずしもこども食堂という名称とは限りません。また、こども食堂がこの数年で全国的に急速に広がっている背景として社会環境の変化があると思います。核家族、共働き家族、ひとり親家族の増加、地域の遊び場や交流機会の減少、経済環境の悪化や格差の拡大など子供に大きな影響を与えています。

本町では、江北町女性ネットワークの皆さんが中心となって、2019年、令和元年7月27日に「こうほくこども食堂」をオープンされました。年に4回程度開催し、子供たちに無料や低額で心の籠もったおいしい食事などを提供されています。

この取組は、子供の貧困対策としての食事の提供だけではなく、子供の居場所づくり、また子供たち、親たち、そして高齢者までが集える幅広い世代の交流の場としての目的もあり、子供の成長を地域社会全体で支えるという意味で非常にすばらしい事業だと思います。

江北町女性ネットワークの岸川富差子会長は、住民のつながりや絆がより強くなるように今後もこの事業を続けていきたいと強い決意を語られています。こども食堂は民間ゆえの強みがある一方、いろいろな課題もあります。

それでは、こども食堂への支援について3点お伺いいたします。

まず1点目、こども食堂の役割や重要性の認識についてどのように考えられているか、お聞かせください。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富地域振興課長。

○地域振興課長（武富 元）

今回、淵上議員からはこども食堂というふうに分かれております。町では、こども食堂のくくりとしまして、こども食堂と、あと、食改のあさごはん屋さんというのがありますので、この2点について説明をしたいと思います。

まず、こども食堂ですけれども、役割や重要性については、子供の健全育成、子育て支援、孤食対策と地域交流・地域活性化などが考えられ、現在、町で実施されているこども食堂は、先ほど議員が言われました女性ネットワークの会が行いますこども食堂、食生活改善推進協議会が行う食改のあさごはん屋さんがあります。

こども食堂は、令和元年から取組まれ、これまで延べ10回実施されており、会場は主にネイブルとみんなの公園で開催され、対象は子供、保護者で、1回につき約200名程度が参加されていると聞いております。新興住宅地の発展とともに、新たに町民となられた親同士、子供同士の交流の場を提供し、地域交流、地域活性化を担っていると思っております。

もう一つの食改のあさごはんさんは令和4年10月から取組まれており、毎月第2・第4木曜日に、これまで延べ11回実施されております。対象は小学生で、1回につき10名から15名が参加されているそうです。朝食が取れていない子供たちが生活リズムをつけ、食べる習慣のきっかけをつくる子供の健全育成を担っております。

いずれも町にはなくてはならない子供の居場所であり、地域で子供を応援する取組を続けていただいていることに対しまして、行政としましても重要な活動と認識しておりますし、

大変感謝をしているところであります。

以上です。

○西原好文議長

渕上君。

○渕上正昭議員

認識としては私どもそのように感じております。

2011年、平成23年に東京大田区の「気まぐれ八百屋だんだん」の一角にこども食堂が設置されたことが最初と言われております。店主の近藤博子さんが、子供が一人で入れると同時に大人も入っていい場所という意味で「こども食堂」と名づけられたそうです。この名称が使われたのが翌年の平成24年からと言われております。

こうほくこども食堂は、先ほど言われましたように貧困家庭だけが対象ではなくて、町内全ての子供、親様、また大人などを対象とされておりまして、子供たちの居場所づくりとか、あるいは子供たちの交流の場、あるいは多世代交流の場でもあり、コミュニケーションの場ともなっております。

これは、本来は自治体やるべきものだと思いますけれども、このようにして民間団体のネットワークさんであったりとか、食改の皆さん方であったりとか、そういうことでしていただいております。本町としても、これまで以上に、これからも継続的に活動できるように、社会全体でさせる仕組みづくりに向けて関係機関と連携をしていただければというふうに思っております。

それでは、2点目に参ります。

財政的な支援や調理室、これは調理器具の保管庫も含まれますけれども、その確保についてお伺いをいたします。

現在、こうほくこども食堂の活動に対してどのような財政的な支援をされているか、お伺いいたします。

また、こども食堂の運営上で最大の課題となっているのが、多くの子供たちに温かいお料理を提供するための調理室がないということです。また、調理器具は何人かの方で分担をして自宅で保管をしているともお聞きをいたしました。やっぱり安心して調理ができて、また、調理器具等が保管できる調理室が必要だと思いますけれども、そのお考えをお伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富地域振興課長。

○地域振興課長（武富 元）

財政的な支援や調理室についてでございますけれども、まず、こども食堂の運営費につきましても、参加者から協賛金を集めているほか、地域活性化補助金や地域福祉事業助成金、社会福祉協議会の協賛金など、町や関係団体から財政支援を受けて行っております。また、さが未来応援基金、JA、日本生命などの民間事業や国庫事業（プラットフォーム整備事業補助金）を活用されるなど、財政確保に取り組まれています。

調理については、主にネイブルの調理室を利用されていると聞いており、汁物を温める場合はプロパンガスをリースとか、米の炊飯はネイブルにガスの炊飯器がありませんので、区の公民館等を利用されている場合もあるというふうに聞いております。調理器具については、役員の自宅で現在は保管をされている状況というのも聞いております。

複数の場所で調理を実施することで、食材の運搬に支障あることは把握しておりまして、そこは現在職員が運搬の手伝いなどに協力を行っております。

食改のあさごはん屋さんの運営費につきましても国庫事業を活用されており、調理や食事の場所についてはうるるを利用されているそうです。調理器具については、こちらも役員の自宅で保管されているというふうに聞いております。

以上です。

○西原好文議長

渕上君。

○渕上正昭議員

現状は分かります。現状は分かりますが、それをこのままでいいのかということなんです。だから、私のほうも現状は確認をさせていただいております。ただ、非常に今問題になっているのが、こども食堂、名前はこども食堂とかいろんな食堂がありますけれども、一番の課題は調理室なんですね。

たまたま今日のNHKでもあっていましたが、途中からしか私見ていませんが、広い調理室が映っておりました。これを整合すると何かなと思ったんですけど、こども食堂に対するNHKのテレビじゃなかったかなというふうに思いました。ただ、要するに調理室がないということは、非常に今苦勞をされているんですよ。運搬は職員がしていますと言うたものですね。だから、一番いいのは、指定避難所でもありますから、みんなの公園にでも、い

ろんなところにびしゃっとした調理室を造って、そこで器具も保管されてというのが一番望ましいのかなというふうに思います。

これはこども食堂ばかりではなくて、ぜひ災害が起きたときでも、そこに避難されている方たちにでも、ちょっとした食事の提供とかそういうものができますから、私が聞いたかったのは現状ではなくて、その現状を見てどうされるのかというふうなことをお伺いしたいと思います。もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

答弁をいたします前に、午前中は坂井議員の御質問に際しまして、これまでのことについて少しお話をさせていただいたところであります。

淵上議員におかれましても、ちょうど私7年終了しましたので、この7年間、共に町政推進のために本当に御尽力をいただきました。特にこれまでの御経験から、町の安全・安心に関わることについては、単に一般質問ということだけではなくて本当に実質的にいろんな御指導もいただきましたし、それこそ先ほどの話ではないですけれども、ともすると、なかなか足踏みしてスピード感のある取組ができないことがある中で、淵上議員にはそれこそ尻をたたいていただいていたなというふうに思っております。

また、今議会は特に農業関係の御質問にも熱心に取り組んでいただいて、それこそ今年度の予算にも上げておりますけれども、豎管式水閘設置の事業であるとか、そうした具体的な事業にもつながっていったのではないかとというふうに思います。

そして、最後と言っているんですかね、ちょっとあれですけど、最後はこども食堂ということで、これまでの質問のテーマとはまた大分違って御質問をいただくわけですけども、そういう意味では本当に懐の深さといいたいでしょうか、幅の広さといいたいでしょうか、そうしたことを改めて感心を僭越ながらしておるところであります。

もう一つ私は非常に印象に残っておりますのが、それこそ町長になりまして最初の議会か、次の6月議会だったと思いますけれども、今回70周年事業で取り組みました町誌について御質問をいただきました。70周年という記念の年に、しかも、40年間刊行されていない町誌について刊行すべきではないかという御質問をいただいて、その答弁がきっかけで町誌の編さん作業もスタートさせていただいて、まさに5年余りの歳月をかけて、今年度おかげさまを

もちまして、こうして発刊まで至ることができました。

そう考えますと、安全・安心とか農業だけではなくて、思い返せばそうした町誌であるとか、そういう地域づくりといいたいでしょうか——についても御質問いただきましたし、今回もこうして、こども食堂について御質問いただいているということで、この間の御奮闘に心から感謝を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございます。

さて、こども食堂についてでありますけれども、先ほど議員からも御説明いただいたとおり、こども食堂という名前かどうにかかわらず、また、その目的も非常に多岐にわたっているというふうに思います。

御紹介いただいたように、もともとは貧困対策といいたいでしょうか、そうしたことからスタートしたのではないかというふうに思いますけれども、例えば、地域の交流とか世代間の交流、また、住民の定着であるとか、それと、最近の子育て世帯だけではなくて高齢者の方たちを対象にした食堂を実施していただいております。こういう意味でいきますと、例えば、介護予防とかいうふうなこともあると思いますし、特に先ほどのこども食堂でいきますと、ともすると、やはり町外から移り住んでこられて、子育てで孤独感を感じておられる御家庭が外に出る機会も提供していただいているというふうに思いますし、特に先ほどの高齢者の方たちの食堂をみんなの公園でしていただきました。ふだんはどちらかという子供たちとか家族連れが多いんですけども、あのときは本当に、いわゆる高齢者の方たちが芝生に思い思いに座って弁当を食べていただいている光景というのは、これでまたみんなの公園になったかなというふうに大変私も感動をしました。

みんなの公園を造ったとはいえ、高齢者の方たちなかなかそうやって、みんなの公園で、できたとは知っとばってん、足を運ぶ機会があられなかったと思うんです。でも、あの食堂がきっかけで、ありゃ、がんとこやったねと言うて、本当に皆さん車座になったりして、天気もよかったからですね、いい顔して食事をしていただいていたなとも思っております。

そういう意味では、やはりこうした、いわゆるこども食堂というのはこれからの町の標準装備だというふうに思っておりますし、先ほど御紹介があったように、またこれとは別に、今は食改の皆さん方が、これはどちらかという食育ということを念頭に実施をしていただいております。今のところ2週間に1回、朝うるるに6時半ぐらいから来ていただいておりますけど、子供たちは7時過ぎぐらいから来ていますけど、朝あそこでしっかり御飯を食べて学校に向かっています。私も極力一緒に御飯を食べさせてもらうようにしているんですけど、

やっぱり大人と一緒に御飯を食べるとか、ああいうふうにちゃんとしたと言うかな、御飯を食べるという機会が、我々が思っている以上に少ないんだなと思って、おじさんたちの多かって子供たち言いながら、顔はやっぱり喜んでいるんです。だから、こういう我々も一緒に食べるということで役に立っているんだなということを思っております。

先ほど議員がおっしゃったように、本来なら自治体がすべきことだけれどもというところは、そこは少し、正直私は異論があるというか、やっぱり町全体で取り組むことだというふうに思いますし、必ずしも主体が全て役所ということでは、正直やっぱりできもしません。あんなに素晴らしい事業を我々役場ではできもしませんし、そういう意味では、やはり町のいろんなグループや主体と一緒にさせていただいて、町としてのいろんな取組ができていくというところがありがたいなというふうに思います。

ただ、そういう中で、実際ここまで回を重ねてきていただいている中で、いろいろ不都合というか、不便をおかけしているということも私も聞いております。そこは、ちょっと幾つか今考えていることがあるんですよ。そこは、ちょっとここでまだ具体的には申し上げられませんけれども、やはりそうやって、せっかくやっただいていただいているわけですし、だからといって、こども食堂専用調理場みたいなことができるわけではありませんけれども、それはいろんなアイデアを少し、今温めているところであります。やっぱりそういう声をしっかり受け止めるというのが我々にとって大事だろうというふうに思っているものですから、この場ではそうした課題として認識をさせていただいて、このままじゃいけないというふうに思っておるというところで、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

先ほど答弁の中でいろんな関係団体のお名前を課長が紹介しましたが、今、御紹介した以外の団体も本当にいろんな方に個人で協力いただいている方もいらっしゃいますし、また、イオン九州さんとかも協力をいただいておりますので、先ほどお名前を挙げた方たちだけではなくて、本当にたくさんの方のおかげで成り立っているということは併せてつけ加えさせていただきます。

以上でございます。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

私が自治体がと言ったのは、自治体と一緒に最終的にやると。だから、本来ならば自治体

が前面に立ってでもという意味で私は言いました。というのは、例えば、食材一つとっても大変な御苦勞をされているんです。やっぱり皆さんが、例えば、お米であったりとか、いろいろ食材を頂きに行きながらとか、いろんな苦勞をされているんです。だから、そういう意味では、財政的なものについても、先ほども出ていますということでありましたから、規模的に幾らというのは私も全体把握はしておりませんが、そういった意味で、いろんな形の中で援助ができるものについてはしっかり援助していただきたいということと、財政的なものといえば、ちょっと1つだけ思ったのが、実は令和3年度から5か年の令和7年度まで、国が食育推進基本計画ですかね、第4次をつくられております。じゃ、うちはどうなるのかなと思って、昨年やったですかね、総合福祉計画というものをいただきました。その中に、第3次食育推進基本計画をつくらなくて、その福祉計画の中の第5章の中に健康づくりというのと、いろいろお話を協議会で話されて、そこに組み込みをしていますというふうなことで紹介がありました。

その中に、実は国が、第4次ではこども食堂、こども宅食というものがうたってあるわけですね。課長にもお聞きしましたけれども、この江北町の第4次総合福祉計画、これは令和4年3月に策定されたものです。だから、そこは国と違うんですかね、どうですかねと言ったら、いや、入っていると仰いましたかね——ですよ。一応確認をさせてください。そのところに、こども食堂等が第3次の食育推進計画の中に入っているか入っていないかだけちょっと教えてください。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。一ノ瀬健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

browse 議員の御質問にお答えしたいと思います。

国のほうでは、こども食堂であったり、県のほうでは地域食堂であったりとか、いろんな言葉があると思います。それで、女性ネットワークさんがされているこども食堂であったり、多世代型の食堂であったりというふうな形で、健康福祉課のほうでも食育の推進ということでしておりますが、その中に「共食」という言葉を使っております。これは先ほど町長が言いました、子供と大人が共に食するというふうな形で書いてあります。そういうふうな形で、こども食堂と具体的な名前は書いておりませんが、そういう意味を込めて食育の中に挙げているところでございます。

あと、総合福祉計画については、国のほうが第4次となって、うちのほうも第4次総合福祉計画というふうな形でしております。食育のほうはもともと単独でつくっておりましたので、それを今回、総合福祉計画に盛り込んだときに、第3回目ということで第3次というふうに書かせていただいているところであります。

以上です。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

あれを読んでおったら非常に分かりづらかった。国は、先ほど言いましたように3年度から5か年の第4次食育推進基本計画をつくられて——ちょっと読みます。

食育の観点から、こども食堂やこども宅食の支援を位置づけ、あとは政府備蓄米の無償提供やひとり親家庭等の食事等支援事業でこども食堂の支援事業を行っているというふうに書かれておったものですから、もしそうであるならば、先ほど最終的なものでいえば、そういったものも使えるんじゃないかなと。もちろん正式に登録をされているとするならば、そういうこともちょっと思ったものですから、どちらにしても、とにかくお米とかいろんなものを自分たちで提供していただいているということだけは御存じだろうと思いますので、その辺の財政的なものも今まで以上にぜひお願いをしたいなということと、調理室の件なんです。それは、町長としてはこれからいろいろ検討をしていくと。

だから、先ほど私が申したのは、そういったこども食堂と言っていいのか、また地域の食堂と言ったほうがいいのか、ちょっとあれですけど、今はずっと、ちっちゃい子供さんから親御さんも含め、高齢者の方も入っての、大人も入ってのそういった食堂という形になっております。だから、そういうことであれば、今ネイブルであったりとか、あるいはみんなの公園であったりとか、全天候があります、B&Gのところですね。そういうふうに、仮に調理室で調理をして、そのままそこに持って行って食べられるというふうなことが1点と、もう一つは、やっぱり災害があったときの避難所にもなっているんですよ。だから、そういうときにも活用ができるのではないのかということも含めて、総合的にやっぱり、これは江北町だけではなくて調理室というのは全国的にもやっております。

先ほどから江北町の食生活改善推進協議会のお話が出ておりました。話がありました。私もこのこども食堂を出すときに、どの部分で紹介をしたほうがいいのかということで悩みもし

ましたけれども、この調理室でいえば、新聞に載っておりましたけど、こどもセンター「うるる」にて、江北町食生活改善推進協議会による食改のあさごはん屋さんを開催されましたということで先ほど町長からも御紹介がありました。

会長の岸川春子さんは、この推進協議会では「早寝、早起き、朝ごはん」をテーマに掲げ、子供たちには朝御飯をしっかり食べて元気な学校生活を送ってほしいというふうに話されており、また、今後も江北町の子供たちが一人でも多く朝御飯を食べて、健康的な学校生活を送れるように、あさごはん屋さんを継続していきたいと話されており、

現在は、毎月第2・第4の木曜日にこどもセンター「うるる」にて開催をされていますが、来年度からちょっと分かりませんが、毎週されるという話も聞いております。その岸川春子さんが、新聞に載っていたのが、調理場がないため、調理用のヒーターを使って熱々のメニューをそろえていますというコメントが載っておりました。ここでもやっぱり調理室というのが必要なのかなと、人数がどうあれですね。

だから、これから先、いろんな形の中で、こども食堂という名前になっていますけれども、みんなが集える、コミュニケーションが取れる場ということを考えれば、やっぱりそこに調理室があったほうが、造って、そして、その場を出して、ちょっと歩いて広場で食べるとか、そういうものが一番望ましいのかなというふうに思います。だから、調理室でも、大変さ、食材も自分たちでもらいに行く、提供していただくということもあってですね、ぜひ財政的な面と、あるいは一番課題である調理室、そこを本当に前向きに検討していただきたいというふうに思いますので、御答弁をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

2つ申し上げたいと思います。もちろん先ほどのこども食堂とか、あさごはん屋さんとかについてはうちの職員も行っております。ただ、基本は女性ネットがしんさる、食改さんがしんさる、それにちょっとお手伝いに行くとかいうことの域は正直で出ていないなと思っています。今度逆に町がやることであれば自分たちがせんばらん。そして、外部の団体に少しお手伝いしてもらおうかどうかとか、だから、どっちがすつことというのがまずあって、そいぎ、やっぱり行かんわけにはいかんけんとかいうことじゃなくて、多分その間に本当にせんばらんことがあるんだろうなと思うものですから。もちろん財政的にはいろいろ補助と

かそんな形ではありますけど、やはり一緒にその事業をやっているという意識が我々にないと、当日行って運ぶ手伝いとか、食べているのを待って机ば片づけるとかいうこともさることながら、そうじゃない関わり方というのをこれからはしていかないと、どっちがやることということでは多分ないんだろうというふうに思います。

そういう意味で、自治体ってさっき理解しましたけれども、なので、これはこども食堂だけじゃなくて、やっぱり新年度からはもう一步前に進んでというか、もう一步深く関わるとか、それを我々役場のテーマにしようということを今既に言っています。そうせんと、何かそれこそ、いわゆるお役所仕事という役目済ましで知らせました、行事が終わりましたということじゃなくて、やっぱりもう一步進んで、コミットと言いますけど、していくということが大事なんじゃないかなというふうに思ったというのが1つ。

もう一つは、先ほどなるほどなと思ったのは、例えば、女性ネットさんが、あのこども食堂をすつとに調理が不便だから調理場ばとか、食改さんがされるとに、あそこには温めんばいかんけんが調理場ばということじゃなくて、今まさにおっしゃったように、防災の観点から町としてやっぱり一定の食事が整備ができる場所の位置づけというのは、今非常にすつと自分の中で落ちました。先ほど、これから検討と言っているつもりはないんですよ。今幾つか自分の中ではあります。

ここで確定的には言えませんが、1つはB&G財団が、今、子供の居場所づくりに対する補助というのを始められています。ハード整備とかソフトとかですね。これをうまく使えんかなというのは、これは教育委員会のほうに今検討をしてもらっています。もう一つは、先ほどから義務教育学校の話がありまして、小学校の跡地活用はみたいな話がありましたですよ。多分こういうのとも少し関わってくるかなというふうに思っています。もう一つは、あんまり言うとも具体的過ぎてあれなんですけれども、例えば、今、小学校、幼児教育センター、うるる、そして、さわやかスポーツセンター、中学校というふうに、実はあの辺りに文教施設が固まっているんですよ。今はそれぞれの施設に金網して柵がしてあるわけですよ。でも、例えば、マレーシアにプトラジャヤという都市があります。これは行政都市と言われて、ここの考え方は「ガーデン・イン・ザ・シティ」、「シティ・イン・ザ・ガーデン」と言うんですよ。要は、都市の中に庭があるし、庭の中にまちがあるんだという考え方なんです。そういう意味では、例えばあの周辺全体が「スクール・イン・ザ・パーク」、「パーク・イン・ザ・スクール」みたいな、そんなことというのも、もしかすると先ほどの

学校の検討と併せて、何かそういう景色が少し見えてくるような感じも実はしているんです。そうやってきたときに、今の土地だけでいいのかという問題とか、これはちょっとまだと言っても大分言いましたけど、そういうことも考えています。だから、これから検討するわけじゃなくて、幾つかそういうバリエーションというのがあるものですから、それぞれを今何と言うかな、温めているということでもあります。

ですから、共にいろんな取組をやるパートナーとして、それは女性ネットさんに限りません。食改さんもそうだし、婦人会さんもそうだし、防災会さんもそうだし、いろんな団体があります。やはりこういう役場だけじゃなくて、みんなで事業をやっているんだと。だから、その手伝い感覚とかお金出せば終わりとかじゃなくて、そういう風土とか体制にしていくということが大事ななというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

前向きに考えておられるということだけは十分分かりました。今後ともぜひいろいろ検討されて、いい結果が出るようによろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2点目に入ります。

○西原好文議長

次、行ってください。淵上君。

○淵上正昭議員

それでは、2点目の佐賀県立大学の誘致についてお伺いをいたします。

この佐賀県立大学の誘致については、同僚議員2人の方からありました。私も通告をしておりましたので、町長のお考えをお聞きしたいということでお尋ねをしたいと思ひます。

新聞等によりますと、山口祥義知事は大学進学時に若者が県外に流出している構造的問題の対応策として、2月3日、記者会見で県立大学の設置に向けた基本的な考え方を発表され、2028年度をめどに公立大学法人で運営する4年生大学の開学を目指し、ITを活用し、経済的視点を持った地域産業を担う中核的人材の育成と県全域を学びのフィールドとし、企業や研究機関による実践的、課題解決型の教育を提供すると示されております。

県によると、2月3日までに江北町、白石町、唐津市、玄海町、小城市、神埼市の6市町

が県に誘致に関する要望書を提出。また、佐賀市、伊万里市、鹿島市、多久市、上峰町の5市町が口頭で県に誘致の意向を伝えられております。山口知事は、言われたところから1つ選ぶというのではなく、関係機関と連携を図る観点で適地を決定し、できるだけ早く発表する考えを示されています。

本町は、今年1月12日に山田恭輔町長、西原好文議会議長が県庁を訪れ、進龍太郎政策部長に「佐賀県立大学の誘致に関する要望書」を提出されましたが、町の誘致に対する思いと、要望書を提出した後に何か進展した動きがあったか、お伺いをしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

県立大学の誘致については、さきにほかの議員からも御質問をいただいて、私なりの考え方については答弁を申し上げたところであります。井上議員やったですかね、積極的にということでありましたけれども、積極的にはもちろんのこと、やはりある意味戦力的にこれは取り組まないと、県立病院の誘致をかつて行ったときの、あれだけ精力的にやったにもかかわらず、結果的に江北町が選ばれなかったというのは、蓋を開けてみると、県のほうでは医療圏のバランスの中でということであれば、そもそもそういうことであるならば、何で県下全体で誘致合戦みたいなことになってしまったのかということなんだろうと思います。

私自身は、唐津の佐賀早稲田中学・高校の誘致を当時担当しておりましたので、やはりそうやって戦略的に、ある意味、公式、非公式含めてですけど、そういう取組をやっぴりしていかにばいかにというふうに思っておりますのは先ほどの答弁で申し上げたところでありますし、坂井議員からは、江北町だけじゃなくてでもという御提案もいただきました。白石町は既に要望書を——既にというか、我々の後に出してはおられますけれども、そこはやっぱりチーム杵島として取り組むことが、もしかすると実現に近づくということであれば、そうした選択肢も排除しませんし、早速といいましょうか、両町長ともそうした意見交換をさせてもらいたいということをお願いしました。

先日、県議会の代表質問で地元の石倉県議が県立大学についても質問をされまして、山口知事としては、これから基本構想を策定するというので、今回、今の時点で場所に対してあまり具体的な考え方ということはそれほど言及がされておりましたので、先ほどの質問にお答えしたとおり、しっかりそうした県の動きを見て的確に提案なり活動をしていき

たいというふうに思います。

県立病院のときにも期成会というものがつくられたということでありましたけれども、ちょうど今度改選期ではありますけど、そうしたことも含めて、役場だけということではなくて、やはりそういう町のムーブメントというか、そういう機運情勢というのもやっぱり大事なんだろうと思いますから、そうしたことも含めて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

渕上君。

○渕上正昭議員

前というか、ずっと漠然とというか、この近隣市町さんと比べて、近隣市町さんは高校とかあるのに何で江北町だけなかなかなぐらいの感覚をずっと持っておりました。今回、山口知事が佐賀県立の大学校を造るという話になったときに、ああって私はちょっと思ったんですよ。というのは、ぱっと考えただけでも、名前を言ったら時間かかりますけど、太良町にも県立があります。鹿島市にも2つあります。嬉野市にも2つあります。武雄市にもあります。それから、大町町も、今は白石高校の商業科キャンパスというふうになっていますけど、旧杵島商業ですね。隣を見れば、小城市にも牛津高校と小城高校があります。多久市にもあります。また、有田町、伊万里市にもあります。玄海町もあります。唐津何とか、あそこは玄海町にあるとでしよう。もし間違っていたら後で訂正をしてください。——とか、唐津市にも幾らか、6つか7つあります。

それと、県立ということであれば、盲学校であったりとか、ろう学校であったりとか、特別支援学校であったりとか、中学校でいえば4校あります。県立だけをいえばですね。だから、そういう意味では、何で江北町だけ何もなかとかなと思いついて調べてみました。そして、確かに上峰町と吉野ヶ里町、基山町も、あそこは私立はありますが、県立ではありません。考えてみると、この東部、あるいは近隣市町を見れば本当に江北町だけが、何でも知らんけど、何でもなかなかなというふうに思いました。

そこで、県立の学校が県内にどことどこがないのかですね、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

県立大学の誘致については、井上議員、坂井議員と御質問をいただいて、瀧上議員からも今回いただきましたけれども、また別の視点で御質問をいただいたんじゃないかなというふうに思います。

私もちょっと不思議になりまして調べました。20市町のうち県立の学校がないのは5町（105ページで訂正）です。江北町、吉野ヶ里町、基山町、上峰町と玄海町（105ページで訂正）です。5つ（105ページで訂正）が県立の学校がないところということです。先ほどあったように、大町には白石高校の商業キャンパスがありますし、太良町にもありますし、伊万里市にもあります。県立学校がないのは5つ（105ページで訂正）だけです。もちろん、市立も入れればもう少し減りますけど、今回、県立大学ということですから、教育機関じゃなくても県の機関があるじゃろうかということで調べました。そうすると、さっきの5つ（105ページで訂正）のうち1つは、吉野ヶ里町は吉野ヶ里公園があります。上峰町は三神農業改良普及センターがあるんですかね。ということになると、学校も施設も県立のものがないのは江北町だけということになります。御存じの方はあれですけど、昔、県立の養鶏試験場というのがあったんですけど、もう既にないものですからね。

そういう意味では、これからいろんな誘致活動をする中の一つの説得材料というか、やはり江北町にも悲願の県立施設を、この際、県立大学をとというのは、やはり県に対するアピール材料になるんじゃないかなというふうに思いましたので、ぜひそうしたものも活用して活動の取組をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

瀧上君。

○瀧上正昭議員

今、県立の施設を紹介いただきました。

国の出先機関も各いろんな施設もあります。また、県の施設もいろいろあります。そういうことで、今、町長が言われましたように、江北町だけが10市10町の中にないということになりますので、そういった観点からもぜひ要望をしていただければなというふうに思っております。

初めて時間を残して質問を終わりますが、最後になりましたけれども、この場で一般質問をするというのは今回が最後ということになりました。いろいろお答えをいただきまして本当にありがとうございました。

では、終わります。

○西原好文議長

9番 淵上正昭君の一般質問をこれで終わります。

以上で本日の日程、一般質問は終了したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこれにて終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4 時 11 分 散会